

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月30日

【事業年度】 第20期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 伊藤 秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 寺田 治信

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 寺田 治信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(百万円)	104,117	104,038	103,714	87,096	103,057
経常利益	(百万円)	20,561	21,010	19,215	14,356	20,362
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	15,497	14,589	13,277	9,933	14,270
包括利益	(百万円)	16,288	11,274	13,197	9,118	16,773
純資産	(百万円)	59,972	69,688	81,179	87,873	102,348
総資産	(百万円)	111,964	115,065	125,934	123,571	143,155
1株当たり純資産額	(円)	1,485.64	1,732.42	2,023.41	2,199.11	2,562.01
1株当たり当期純利益	(円)	361.72	369.87	336.62	251.84	361.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	52.3	59.4	63.4	70.2	70.6
自己資本利益率	(%)	22.8	23.0	17.9	11.9	15.2
株価収益率	(倍)	15.0	14.4	13.1	11.5	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,875	14,116	15,189	15,137	19,815
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,642	2,920	5,481	4,461	3,598
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,739	6,866	2,089	5,397	7,965
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	20,461	24,785	32,488	37,724	45,844
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	2,604 (640)	2,642 (660)	2,637 (663)	2,609 (648)	2,629 (658)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第18期の期首から適用しており、第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(百万円)	72,395	73,791	74,284	59,122	74,828
経常利益	(百万円)	15,708	16,739	15,738	10,724	18,602
当期純利益	(百万円)	11,955	12,771	11,941	8,223	14,194
資本金	(百万円)	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340
発行済株式総数	(株)	46,814,400	46,814,400	43,814,400	43,814,400	41,814,400
純資産	(百万円)	35,059	45,774	56,068	62,324	74,429
総資産	(百万円)	78,170	83,224	91,342	88,500	105,256
1株当たり純資産額	(円)	888.85	1,160.51	1,421.48	1,580.10	1,887.01
1株当たり配当額	(円)	32.00	40.00	45.00	55.00	60.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(13.50)	(20.00)	(22.50)	(27.50)	(30.00)
1株当たり当期純利益	(円)	279.05	323.79	302.74	208.49	359.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	44.9	55.0	61.4	70.4	70.7
自己資本利益率	(%)	25.8	31.6	23.4	13.9	20.8
株価収益率	(倍)	19.5	16.5	14.6	13.9	12.2
配当性向	(%)	11.5	12.4	14.9	26.4	16.7
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	1,025 (191)	1,020 (196)	999 (202)	991 (191)	1,007 (187)
株主総利回り	(%)	113.3	111.8	93.9	63.5	95.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価	(円)	5,950	7,000	5,550	4,550	4,535
最低株価	(円)	4,200	4,925	3,385	2,515	2,903

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第16期の1株当たり配当額には、中間配当額に5円の記念配当、期末配当額に5円の記念配当及び5円の特別配当が含まれております。

4 第17期の1株当たり配当額には、中間配当額、期末配当額にそれぞれ4円の記念配当が含まれております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1918年1月	株式会社並木製作所を設立し、万年筆の製造、販売開始
1926年10月	インキ製造、販売開始
1927年6月	シャープペンシル製造、販売開始
1935年12月	株式会社並木製作所志村工場（1966年5月東京工場に改称）を開設
1938年6月	株式会社並木製作所を「パイロット万年筆株式会社」と改称
1948年11月	パイロット万年筆株式会社平塚工場を開設
1950年4月	パイロットインキ株式会社を設立（現・連結子会社）
1960年1月	パイロット機工株式会社を設立
1961年3月	ボールペン製造、販売開始
1961年9月	パイロット万年筆株式会社が東京証券取引所市場第2部に上場
1962年8月	パイロット万年筆株式会社が東京証券取引所市場第1部銘柄に指定替え、大阪証券取引所市場第1部に新規上場
1965年12月	コンピュータリボン製造、販売開始
1972年5月	Pilot Corporation of Americaを設立（現・連結子会社）
1972年10月	貴金属・宝飾品類製造、販売開始
1975年4月	パイロット機工株式会社を「パイロットプレジジョン株式会社」と改称
1978年11月	パイロット万年筆株式会社伊勢崎工場、東松山工場（1988年1月東松山事業所に改称）を開設（東京工場より移転）
1989年10月	パイロット万年筆株式会社を「株式会社パイロット」と改称
1994年12月	Pilot Industry Europe S.A.（1998年12月Pilot Pen (France) S.A.と合併しPilot Europe S.A.に改称、2001年12月Pilot Corporation of Europe S.A.に改称）設立（現・連結子会社）
1999年4月	株式会社パイロット伊勢崎第二工場を開設
2001年12月	株式移転により株式会社パイロットは東京証券取引所市場第1部、大阪証券取引所市場第1部上場廃止
2002年1月	株式会社パイロット、パイロットインキ株式会社及びパイロットプレジジョン株式会社が株式移転により株式会社パイロットグループホールディングスを設立、東京証券取引所市場第1部、大阪証券取引所市場第1部に新規上場
2003年7月	株式会社パイロットグループホールディングスが株式会社パイロットを吸収合併し、社名を「株式会社パイロットコーポレーション」と改称
2008年7月	パイロットプレジジョン株式会社を吸収合併
2009年6月	国内生産体制の強化を図るため、株式会社パイロットコーポレーション平塚工場を建て替え
2009年10月	株式会社パイロットコーポレーション湘南開発センターを開設し、全開発部門を集結
2015年12月	物流設備の増強、合理化のため株式会社パイロットロジテム（現・連結子会社）の社屋、物流倉庫を建て替え
2019年5月	業容拡大に対応した職場環境の整備と防災への取り組みを強化すること等を目的として、株式会社パイロットコーポレーション本社ビルを建て替え
2021年7月	パイロットインキ株式会社（現・連結子会社）の玩具事業を会社分割により承継

3 【事業の内容】

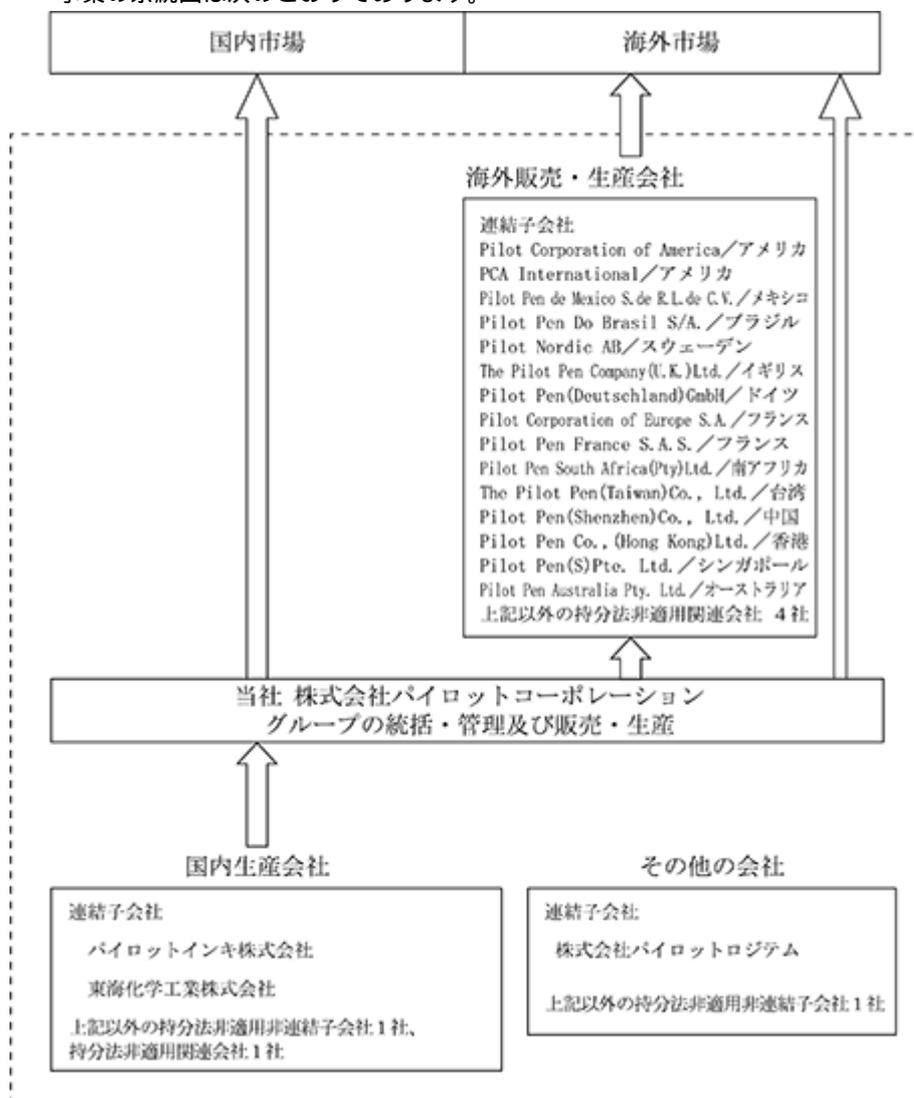
当社グループは、筆記具等をはじめとしたステイショナリー用品及び玩具等の製造、仕入及び販売を主な事業としているほか、これらに付帯するサービス業務を営んでおります。

当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、当社グループのセグメント及び主要な事業内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な会社	主要な事業内容
日本	当社 パイロットインキ株式会社	筆記具等のステイショナリー用品、玩具、リング等の貴金属アクセサリ、セラミックス部品等の製造、仕入及び販売
米州	Pilot Corporation of America Pilot Pen Do Brasil S/A.	筆記具等の製造及び販売
欧州	Pilot Corporation of Europe S.A. Pilot Pen (Deutschland) GmbH	筆記具等の製造及び販売
アジア	Pilot Pen (Shenzhen) Co., Ltd. The Pilot Pen (Taiwan) Co., Ltd.	筆記具等の製造及び販売

(注) 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2021年12月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) パイロットインキ株式会社 (注) 2	愛知県 名古屋市	百万円 220	筆記具等の製造	100.0	当社製品の製造
東海化学工業株式会社	愛知県 豊田市	百万円 60	筆記具等の部品の製造	90.9 (90.9)	当社製品の部品の 製造
株式会社パイロットロジテム	神奈川県 平塚市	百万円 30	物流業	100.0	当社製品の発送 業務 当社設備の賃借
Pilot Corporation of America (注) 2、4	アメリカ フロリダ	千米ドル 23,500	筆記具等の製造・販売	100.0	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任
Pilot Pen de Mexico S.de R.L. de C.V. (注) 2	メキシコ ハリスコ	千米ドル 4,510	筆記具等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売
Pilot Pen Do Brasil S/A. (注) 2	ブラジル サンパウロ	千リアル 3,200	筆記具等の製造・販売	99.8	当社製品の製造 及び販売
Pilot Nordic AB	スウェーデン オーランダ スタッド	千スウェーデン クローネ 100	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売
The Pilot Pen Company (U.K.) Ltd.	イギリス バッキンガム シャー	千スターリングポンド 640	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売
Pilot Pen (Deutschland) GmbH (注) 2	ドイツ ラインベック	千ユーロ 2,070	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売
Pilot Corporation of Europe S.A. (注) 2、4	フランス アロンジェ・ ラ・カイユ	千ユーロ 7,216	筆記具等の製造・販売	100.0	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任
Pilot Pen France S.A.S	フランス アヌシー・ル・ ヴュー	千ユーロ 280	筆記具等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売
Pilot Pen South Africa (Pty) Ltd.	南アフリカ ハウテン	千ランド 4,324	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売
The Pilot Pen (Taiwan) Co., Ltd. (注) 2、3	台湾台北市	千ニュー台湾ドル 70,000	筆記具等の販売	50.0	当社製品の販売
Pilot Pen (Shenzhen) Co., Ltd. (注) 2、4	中華人民共和國 広東省深圳市	千米ドル 850	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売
Pilot Pen Co., (Hong Kong) Ltd.	香港	千香港ドル 2,500	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売
Pilot Pen(S) Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 2,000	筆記具等の販売	80.0	当社製品の販売
Pilot Pen Australia Pty.Ltd.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	千豪ドル 2,700	筆記具等の製造・販売	100.0	当社製品の販売
その他の連結子会社 1社					

(注) 1 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

2 特定子会社であります。

3 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

Pilot Corporation of Americaの主要な損益情報等

(なお、数値は同社の子会社2社を連結したものであります。)

売上高	25,427百万円
経常利益	1,122
当期純利益	817
純資産額	7,642
総資産額	16,410

Pilot Corporation of Europe S.A.の主要な損益情報等

(なお、数値は同社の子会社1社を連結したものであります。)

売上高	20,373百万円
経常利益	2,021
当期純利益	1,476
純資産額	5,414
総資産額	13,380

Pilot Pen (Shenzhen) Co., Ltd.の主要な損益情報等

売上高	15,029百万円
経常利益	781
当期純利益	565
純資産額	2,218
総資産額	6,076

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,392 (597)
米州	429
欧州	357 (36)
アジア	451 (24)
合計	2,629 (658)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,007 (187)	44.21	20.62	6,353

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 当社の従業員及び臨時従業員は、日本セグメントに属しています。

(3) 労働組合の状況

当社における労働組合は、総組合員数857名で組織されており、上部団体には属していません。

なお、労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 会社の経営の基本方針

当社グループは、1918年に日本初の純国産万年筆を製造・販売して以来、「書く」という文化の一端を担って100年以上にわたり、筆記具製品の製造販売を中心とした事業を継続してまいりました。現在では万年筆のみならず、ボールペンやシャープペンシル等高付加価値の筆記具全般を、世界でも数少ない総合筆記具メーカーとして広く世界190以上の国と地域で販売し、各地でご愛用いただいております。また、筆記具製造により得た技術を生かし、玩具、宝飾、セラミックス等の事業も展開しており、今後も業界の水先案内人として、高付加価値、高品質かつ適正価格の製品の開発・製造・販売を継続し、「PILLOT」ブランドを世界中で愛していただけのような経営を目指すとともに、持続的な成長と企業価値向上を追求してまいります。

2. 経営環境

当社グループを取り巻く事業環境は、世界的に進む筆記具のデジタル化や消費者の購買チャネルの多様化等、激しい変化への対応、さらにサプライチェーン上の様々なリスクへの対策や社会的課題の解決も求められております。当社グループはこれらの変化に適切に対応し、経営を進めるため、その存在意義を改めて定義し、揺るがない経営の志とするために、下記パーパスを制定し、それを基に中長期のビジョン、計画を策定いたしました。今後は、世界中の従業員をはじめとするステークホルダーの皆様とこのパーパスを共有し、当社グループの持続的な成長と環境、社会問題の解決に貢献する取り組みを進めてまいります。

パイロットグループ パーパス

人と創造力をつなぐ。

伝える、考える、学ぶ、遊ぶ、生み出す人を、支えよう。

独自の技術とアイデアで、人の創造する力を自由に広げよう。

一人ひとりの人生に、知的な喜びと、文化的な体験を届けよう。

3. 中長期的な会社の経営戦略・目標とする経営指標

(1) 2030年の目指す姿

当社グループの長期的な方向性につきまして、パーパスに基づいた将来達成されるべき姿からバックキャストし、下記を2030年ビジョンとして定めました。

パイロットグループ 2030年ビジョン

世界中の書く、を支えながら、

書く、以外の領域でも人と社会・文化の支えとなる

グローバル筆記具市場 1 ~ 海外事業拡大・国内シェア堅持

非筆記具事業を第2の柱として成長 ~ 売上高構成比25%

環境・社会・従業員への価値提供 ~ 持続可能な地球・社会づくりへの貢献

ステイショナリー事業においては、国内市場のシェアを堅持しつつ、海外市場での更なる事業拡大を実現し、揺るぎないグローバル筆記具市場 1の地位を確立します。また現在の玩具、産業資材に加え、新たな事業を創出・成長させることで、2030年までに非筆記具事業の売上高構成比を25%に拡大し、世界中の人々の人生のあらゆる局面で価値を提供できる存在を目指してまいります。

同時に、地球環境や地域社会に対する貢献・価値提供と、当社従業員が心身ともに健康に働くことができる職場環境を実現し、2030年へと向かってまいります。

(2) 2022-2024中期経営計画の策定

2030年ビジョンを実現するために、今、すべきことを整理し2022-2024中期経営計画を策定いたしました。この期間を“変革と挑戦”の3年間と位置づけ、下記の5つの基本戦略を柱に、経営指標及び財務指針の達成を目指し、実行してまいります。

パイロットコーポレーション 2022-2024中期経営計画

2022-2024中期経営計画～「変革と挑戦」の3年間～

・5つの基本戦略

- 事業拡大に向けたさらなる機能強化
- 資本業務提携・新規事業構想への着手
- グループ全体のガバナンス体制強化
- サステナビリティと中期経営計画の統合
- 長期人材構想策定・実行

・経営指標及び財務指針

財務KGI

連結売上高 : 1,180億円(筆記具事業1,050億円、非筆記具事業130億円)

営業利益率 : 18%以上を確保する

ROE : 現在の収益基盤の維持・向上を図り、中長期にわたり安定的に12%以上を確保する

財務指針

成長投資 : 内部留保300億円程度を原資に、「人財育成・投資」「既存事業領域」

「成長・新事業領域」「資本業務提携」等へ、積極的に投資配分を行う

株主還元方針: 安定した配当の成長の実現を図るとともに、配当性向30%以上を目指す

これら5つの基本戦略を、創業の精神であり、行動指針である社是を通じて、期間中、上記の取り組みに邁進し、当社グループの長期的な成長、企業価値向上と持続可能な社会の実現を目指してまいります。



4. 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループはマーケティング・知財・製品開発機能の強化、生産体制の増強、IT化・DXの推進等により、消費者が求める優れた高付加価値製品をより早く世界中へお届けするグローバルサプライチェーンの構築を図り、さらなる機能強化を図ってまいります。

また、玩具事業の活性化及びステイショナリー用品事業とのシナジーの創出や、他社との資本/業務提携を積極的に検討・実行し、新規事業構想に着手してまいります。

さらに、グループ全体でのガバナンス機能強化と、経営のスピードアップを実現できる体制として、監査等委員会設置会社へ移行し、各種の取り組みを加速させるとともに、強固なグループガバナンス体制の構築を加速します。

同時に、持続可能な社会の発展に寄与するため、地球環境に配慮した製品の製造、販売や環境負荷を低減する取り組み等、特定したサステナビリティ重要課題を中期経営計画に組み入れ、取り組みを推進いたします。

加えて、長期人材構想を策定し、人材の育成・組織強化と外部人材活用による両輪で、多様な個性と能力を持つ従業員が、当社で働くことを誇りに思い、生き活きと、心身ともに健康に働くことができる職場づくりを行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本事項の文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関連するリスク

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国内を含めた各国及び地域における対策が想定以上に重い場合や長期化した場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を与える場合があります。特に市場封鎖等が実施され、消費行動が大幅に制限される状況が長期にわたり継続した場合には売上・利益計画に大きな乖離が発生する可能性があります。また、当社グループ内でクラスター感染等の大規模な感染が発生した場合には、生産をはじめとした業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、当社グループで働く人々とその家族、ステークホルダーの皆様の健康と安全確保を最優先とし、各国政府等の要請に基づき適切に対処して感染拡大防止に努めるとともに、グループ子会社の資金の手当てや経費の削減を実施し、各国の状況にあわせた事業継続への取り組みを進めております。

(2) 市場の変化に関連するリスク

当社グループの主たる事業であるステイショナリー用品事業において、各国及び地域のそれぞれの市場における競合他社との競争激化、大手通販会社や流通による販売の寡占化や再編等の要因による販売価格の下落が予想を超えて進行した場合、また、エンドユーザーとして大きな割合を占める学童・学生向けの販売が各国において、出生率の増減等の影響を受け想定外に変動した場合や、筆記具の用途を代替するようなデジタル機器等の開発・普及により市場環境が急変した場合、加えて新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会構造の変化によるオフィス需要の低下が想定を超えて急進した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。玩具事業においては、国内の少子化傾向が継続した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、お客様に喜んでいただけるような付加価値の高い魅力的な製品の開発や、販路の整備による「企業価値、ブランド力の向上」に取り組んでおります。

(3) 事業展開に関連するリスク

当社グループは、日本、米州、欧州、アジア等、190以上の国と地域で事業展開しており、各国における新型コロナウイルス感染症の現時点における想定を超えた再拡大、主要販売国である日本、米国、欧州主要国、中国及びその他の国と地域の政治・経済環境の変動、環境規制をはじめとした各国特有の法的規制、戦争・暴動・テロ等による社会の混乱等、予測不能な事態による事業活動の制約が発生した場合には当社グループの業績や財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 為替相場の変動に関連するリスク

当社グループは、全世界で販売活動を展開しており、海外における売上高の割合が70%程度と非常に高くなっております。反面、その製造の多くは国内で行われており、各国における製品の原価は為替により変動し販売に影響を及ぼします。また連結財務諸表を作成するにあたり在外連結子会社の外貨建財務諸表を円換算しているため、為替レートの変動が当該外貨建財務諸表の換算に影響を与え、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、グループ内外の取引において、外貨建の通貨による決済も存在することから、為替相場の変動リスクを負っております。なお、当社グループでは、各社の決済金額に応じた為替変動リスクのヘッジを行っておりますが、想定範囲を超え各国通貨に対して円高が進行した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際税務に関連するリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、グループ内でも相互に取引を行っていることから、移転価格税制等の国際税務リスクが伴います。各国の税法に準拠した適正な納税を行っており、国際税務リスクについて細心の注意を払っていますが、各国の税制の変化や税務当局との見解の相違等により、予期せぬ税負担が発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資有価証券及び固定資産に関連するリスク

当社グループは、「金融商品に関する会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。投資有価証券のうち時価のあるものについて、これらの時価が帳簿価額から著しく下落し回復の見込がない場合は減損処理を行う必要があります。また、経営環境の著しい悪化等により、固定資産の収益性が低下した場合には減損損失を認識する必要が生じ、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 債権管理に関連するリスク

当社グループでは、製品及びサービスの提供後に代金を回収する取引が多いため、債権回収等の社内規程を整備するとともに、外部機関の信用情報等も活用し適正な与信管理を行っております。しかしながら、予期せぬ事態により予測不能な貸倒損失が発生した場合には、当社グループの業績や財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 製品の品質及び安全性に関連するリスク

当社グループは、社内の品質管理基準に基づき、製品の品質向上や安全性確保に取り組んでおりますが、製品の安全・品質上の重大問題や製造物責任法に基づく損害賠償、リコール等が発生した場合には、当社グループが持つブランド価値の低下を招くとともに、多額の費用負担が発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料等調達に関連するリスク

当社グループの製品の主要原材料であります金属及び樹脂等の購入価格は、国内及び海外の市況並びに為替相場の変動の影響を受けます。これらに予期せぬ異常な変動が生じた場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、一部の製造機械や原材料の仕入においては、効率的、かつ安定的に調達するために、特定の取引先に大きく依存しており、その供給が断たれた場合には生産活動に大きな影響を受け、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権の保護及び訴訟に関連するリスク

当社グループは、製品開発に伴って多くの知的財産権を取得し、重要な経営資源の1つとして保有するとともに、その知的財産権を他社にライセンス供与する場合があります。

これら知的財産権の維持・保護については最善の努力をしておりますが、当社グループの知的財産権を他社が無断使用すること等に起因して提訴に至った場合、あるいは、当社グループが競合他社等から知的財産権を侵害したとして提訴された場合には、当社グループの収益と財政状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 研究開発投資に関連するリスク

当社グループは、競争力を維持し消費者の需要を喚起し、製品及びサービスの革新を実現するために研究開発投資を行う必要があり、そのための研究開発投資を継続的に行っています。しかしながら、当社製品群が陳腐化するような著しい成長可能性を持った製品及びサービスの出現、ならびに市場動向を特定できなかった場合やそれらを把握できなかった場合、研究開発投資が成功せず、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 製造物責任に関するリスク

当社グループは、ステイショナリー用品事業や玩具事業及びその他の事業において、販売先の国や地域の法律に基づき、適正に製品を製造販売しておりますが、急速な環境の変化や、法制の変更に対応できない可能性があり、製造物責任問題に関するリスクが高まる可能性があります。その結果、当社グループの評判に悪影響を及ぼし、製品回収やアフターサービス等の費用が発生する可能性があります。同時に、当社グループの既存の製品及びサービスについて、顧客満足を維持できない可能性や、需要の減少、競争力の低下、あるいは陳腐化を招き、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 環境規制に関連するリスク

当社グループは、国内及び海外におけるエネルギー、温室効果ガス、大気、水、有害化学物質、製品、電池、容器包装材のリサイクル、廃棄物等様々な環境に関する法令及び規制等の適用を受けています。法規制遵守のために必要な処置を講じていますが、過去の環境責任が発生する可能性があります。また、気候変動抑制のため、世界的規模でのエネルギー使用量の大幅な削減や地球温暖化対策が求められた場合、当社グループにおいて、これら規制の強化に伴い、新たな税負担、事業活動における諸資材・燃料の変更、設備の変更等の対応費用が増加する可能性があります。これらに関する費用が多額となった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、消費者の環境に関する意識が高まり、当社製品が消費者の購買指向に合致しなくなった場合、販売計画に乖離が生じ、売上及び利益計画に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報システムに関連するリスク

当社グループの事業展開において、各拠点間のコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しております。従って、自然災害を含む予測不能な災害等の事由によりネットワークの機能が停止した場合、生産及び販売活動に多大な影響が出るのが予想されます。また、情報システムに対しては適切なセキュリティ対策を実施しておりますが、悪意を持って外部からの不正な手段によりコンピューターシステム内に侵入され、ホームページの改竄や個人情報等重要なデータの搾取、破壊がなされた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 投資資本に関連するリスク

当社グループは、技術獲得や効率的な新規事業開発のため、又は事業の競争力強化のため、買収、第三者との合併、資本的支出及びその他の戦略的出資を行う可能性があります。その際、買収コスト又は統合費用の発生、シナジーが実現できないこと、期待された収益の創出とコスト改善の失敗、主要人員の喪失や債務の引き受けによって、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループが第三者と合併会社を設立する、もしくは戦略的パートナーシップを構築する場合、パートナーとの戦略の相違又は文化的相違、利害の対立、シナジーが実現できないこと、合併会社及びパートナーシップ維持のために必要となる追加出資や債務保証、合併パートナーからの持分買取義務、当社グループが保有する合併持分の売却義務、もしくはパートナーシップの解消義務、キャッシュ・フローの管理を含む不十分な経営管理、特許技術やノウハウの喪失、減損損失、及び合併会社の行為又は事業活動から受ける風評被害により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 自然災害に関連するリスク

当社グループは、国内及び海外の各地で事業展開しており、大規模地震等予測不能の自然災害により、生産拠点、販売拠点、物流拠点に甚大な被害を受けた場合、製品の生産、販売及び物流サービス等に遅延や停止が生じる可能性があります。その様な場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 人材の確保や育成及び退職に関するリスク

日本国内では恒常的な人手不足が問題となっており、人材の流動化は避けられないと懸念されております。当社グループでは、「今後も求人難が続き、退職者が増加する」という前提で、魅力ある会社・人事制度作りに取り組み、着実な人材確保を目指しております。しかしながら、このような取り組みや施策にもかかわらず、計画通りに人材を確保、育成ができず、また、退職者が増加した場合には、当社企業グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 年金債務に関連するリスク

当社グループでは、外部積立による退職年金制度を設けています。今後、金利の低下による退職給付債務に関する割引率の引き下げや、株価等の下落による年金資産の目減りの可能性があります。その結果、数理計算上の差異（損失）が発生し、将来にわたる退職給付費用が増加する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度(2021年1月1日～2021年12月31日)における経済環境は、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響下にあり、国内での感染拡大は縮小傾向にあるものの市場回復の遅れがみられ、サービス業を中心に経済の低成長が継続しました。海外では先進諸国においては経済の回復も顕著ですが、反面、多くの国や地域では未だに感染症再拡大が収まっておらず、その影響は当事国の経済停滞のみならず、サプライチェーンの混乱を受けた先進諸国にも及びました。また、従来からの人権問題に起因する米中の摩擦に加え、ウクライナ情勢をめぐる米口間の地政学的リスクが広がる等複合的要素により先行きが不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループにおきましては、日本国内及び海外の一部市場において筆記具需要の停滞が続きましたが、総体的には海外先進国を中心に回復傾向が強まりました。欧州諸国や日本国内では環境対応商品のニーズが高まり、当社の環境配慮商品(ピググリーン)が好評を得ております。

この結果、当期間の連結売上高は1,030億57百万円(前期比118.3%)となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高は250億58百万円(前期比100.8%)、海外市場における連結売上高は779億99百万円(前期比125.3%)となりました。

また、損益につきましては連結営業利益が193億25百万円(前期比136.7%)、連結経常利益が203億62百万円(前期比141.8%)、親会社株主に帰属する当期純利益は142億70百万円(前期比143.7%)となりました。

なお、当社グループにおきましては主力製品のほとんどを日本国内で製造しているため、東南アジア等における一部サプライチェーン混乱の影響は極めて軽微です。

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

(日本セグメント)

国内のステイショナリー用品事業においては、年末に向けて感染症拡大の影響からの回復傾向がみられたものの、法人向け需要の減少等、依然として厳しい状況が続きました。その中においても、11月限定発売の30周年記念モデル「ドクターグリップ30カラーズ」や12月発売の新製品「ジュースアップ クラシックグロッシーカラー」等が好評を得て、店頭で品薄になる等、次年度につながるような動きがみられ、売り場の維持拡大及び活性化に努めました。

ステイショナリー用品事業の輸出においては、海外連結子会社向けの販売が引き続き好調であったことに加え、外部顧客向けの販売は、東南アジア、中東、南米等各地でコロナ禍の影響は残るものの、復調する国も多く売上が伸長しました。

玩具事業においては、低調な国内のクリスマス商戦の中にあっても、主力商品である「メルちゃん」シリーズや「おふるのおもちゃ」シリーズの好調が継続しました。

また、その他事業において、産業機械向けのセラミックス部品が順調な推移を続けております。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は312億62百万円(前期比104.0%)、セグメント利益は海外子会社向けの出荷の拡大の効果や為替の影響も受け174億86百万円(前期比189.8%)となりました。

なお、当セグメントにおける主要な事業の売上高に関して、ステイショナリー用品事業は257億70百万円(前期比102.5%)となり、玩具事業は42億5百万円(前期比109.6%)となりました。

(米州セグメント)

米州地域につきましては、米国市場の回復が順調に進み、定番商品の「G-2(ジーツー)」や「フリクション」シリーズの販売が堅調に推移しました。ブラジル市場につきましても厳しい市場環境の中、当社販売は回復しつつあります。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は272億90百万円(前期比122.5%)、セグメント利益は10億68百万円(前期比101.7%)となりました。

(欧州セグメント)

欧州地域につきましては、各国で感染症拡大防止措置が緩和され、コロナ禍が日常化する中で、「フリクション」シリーズをはじめとした主力商品が堅調に推移しました。また、環境規制対応商品やその他の付加価値のある製品群の充実等の施策により、シェアの拡大に努めました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は226億57百万円(前期比122.2%)、セグメント利益は21億14百万円(前期比149.0%)となりました。

(アジアセグメント)

アジア地域につきましては、中国で「P-500/700」、「ジュース」シリーズ等の販売好調が続き、その他の市場でも市場回復が進みました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は218億47百万円(前期比134.7%)、セグメント利益は11億55百万円(前期比143.0%)となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ195億84百万円増加し、1,431億55百万円(前期比115.8%)となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ164億35百万円増加し、989億16百万円(前期比119.9%)となりました。これは主に、「現金及び預金」が82億2百万円、「受取手形及び売掛金」が37億90百万円、「商品及び製品」が17億9百万円、「仕掛品」が13億53百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ31億48百万円増加し、442億39百万円(前期比107.7%)となりました。これは主に、有形固定資産が11億20百万円、「繰延税金資産」が7億80百万円、「退職給付に係る資産」が8億30百万円それぞれ増加したことによるものです。

流動負債は前連結会計年度末に比べ118億96百万円増加し、391億26百万円(前期比143.7%)となりました。これは主に、「支払手形及び買掛金」が44億70百万円、「1年内返済予定の長期借入金」が34億84百万円、「未払法人税等」が41億55百万円それぞれ増加した一方で、「短期借入金」が19億34百万円減少したことによるものです。

固定負債は前連結会計年度末に比べ67億86百万円減少し、16億80百万円(前期比19.8%)となりました。これは主に、「長期借入金」が66億18百万円減少したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ144億74百万円増加し、1,023億48百万円(前期比116.5%)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益142億70百万円を計上した一方で、22億68百万円の配当を実行したことによるものです。なお、自己株式を91億79百万円消却しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ81億19百万円増加し、458億44百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、198億15百万円（前連結会計年度は151億37百万円の増加）となりました。収入の主な内訳は、「税金等調整前当期純利益」205億1百万円、「減価償却費」36億79百万円、「仕入債務の増加額」44億6百万円であり、支出の主な内訳は、「売上債権の増加額」29億13百万円、「たな卸資産の増加額」21億68百万円、「法人税等の支払額」30億18百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、35億98百万円（前連結会計年度は44億61百万円の減少）となりました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」33億13百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、79億65百万円（前連結会計年度は53億97百万円の減少）となりました。これは主に、「短期借入金の純減少額」23億4百万円、「長期借入金の返済による支出」31億73百万円、「配当金の支払額」22億64百万円によるものであります。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 生産実績

当社グループにおきましては、「日本」セグメントが当社の生産活動の中心となっております。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	41,689	119.3

(注) 1 上記の金額は工場出荷価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額には外部への製造委託を含めております。

3 当社グループの生産は、当社、連結子会社であるパイロットインキ(株)及び東海化学工業(株)でその大半を占めているため、上記の金額は3社の金額を表示しております。

(2) 受注実績

見込生産を主体としており、受注生産は僅少であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	31,262	104.0
米州	27,290	122.5
欧州	22,657	122.2
アジア	21,847	134.7
合計	103,057	118.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はないため、記載を省略しております。

4 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1)重要な会計方針並びに重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載されているとおりであります。

棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産の評価方法として原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。棚卸資産の収益性の低下、滞留、陳腐化が生じた場合、将来において追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用は、数理計算上使用される前提条件に基づいております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の連結売上高は前連結会計年度から増加し、1,030億57百万円となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日本国内及び海外の一部市場において筆記具需要の停滞が続いたものの、海外先進国を中心に回復傾向が強まりました。

ステイショナリーの外部顧客への売上高は、日本セグメント、米州セグメント、欧州セグメント、アジアセグメントの報告セグメントすべてにおいて、前年を上回り、その結果、前連結会計年度に比べ153億77百万円増加し、975億42百万円となりました。また、主に日本セグメントで行っている玩具を含むその他の製商品の外部顧客への売上高は、前連結会計年度を5億83百万円上回り、55億15百万円となりました。

なお、連結売上高は、当社及び連結子会社において外貨建ての売上高を換算する際、並びに海外連結子会社の個別財務諸表を円貨に換算する際に使用する為替レートの変動による影響を受けております。これにより当連結会計年度の連結売上高は31億13百万円増加したと試算しており、この影響を除きますと128億47百万円の増加となります。

営業利益

当連結会計年度の連結営業利益は前連結会計年度に比べ51億84百万円増加し、193億25百万円となり、売上高営業利益率は前連結会計年度より2.5%増加の18.8%となりました。これは主に、連結売上高の増加に加えて、製造原価の低減、また、多くの取引通貨に対し為替レートが円安に推移したことに伴う売上総利益の増加によるものです。

経常利益

当連結会計年度の連結経常利益は前連結会計年度に比べ60億5百万円増加し、203億62百万円となり、売上高経常利益率は前連結会計年度より3.3%増加し、19.8%となりました。これは主に、営業利益の増加に加えて、前連結会計年度は為替差損3億27百万円を計上したのに対して、当連結会計年度は為替差益5億86百万円計上したことによるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ43億37百万円増加し、142億70百万円となりました。これは、連結経常利益が増加した一方、法人税等の額が増加したことによるものです。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）(2) 財政状態の状況」をご参照ください。

なお、連結ベースの財政状態に関する主な指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2020年12月期	2021年12月期
流動比率（％）	302.9	252.8
固定比率（％）	47.4	43.8
有利子負債自己資本比率（D / E レシオ）（倍）	0.2	0.1

(注) 流動比率 : 流動資産 / 流動負債

固定比率 : 固定資産 / 自己資本

有利子負債自己資本比率 : 有利子負債 / 自己資本

・各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

・有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）(3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、連結ベースのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2020年12月期	2021年12月期
自己資本比率（％）	70.2	70.6
時価ベースの自己資本比率（％）	92.4	121.2
債務償還年数（年）	1.0	0.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	105.2	186.6

- (注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

- ・各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- ・株式時価総額は、期末株価数値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
- ・有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- ・営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

財務政策

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び設備投資によるものであります。

運転資金につきましては主に自己資金により充当しており、必要に応じて金融機関からの短期借入金による調達も行っております。設備投資資金につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入金による調達を基本としております。

また、重要な設備投資の予定及びその資金の調達源につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」をご参照ください。

なお、資金の流動性を維持するため、主要取引金融機関と特定融資枠契約（コミットメントライン）及び当座貸越契約を締結しております。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ステイショナリー関連事業をはじめとした各事業において、グループが持つ強みを生かした高付加価値商品群の開発・拡販を継続的に推進し、ブランド認知度の向上及び世界シェアのさらなる拡大を図るとともに、将来を見据えた業務の効率化及び生産性の向上を図ってまいります。また、当年度で終了する中期経営計画を総括した上で、長期的な成長につながる次期中期経営計画を策定し、目標をしっかりと見据えた中で、必要に応じて生産設備やIT環境の整備・拡張への投資、広告宣伝費等の販売促進へ向けての投資のほか、人財育成に向けた投資等、積極的な投資配分を実施して行く予定です。同時にサステナビリティへの取り組みも推進し、企業価値向上と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

長期的な成長につながる次期中期経営計画において設定した目標とする経営指標及び財務指針は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 3 . 中長期的な会社の経営戦略・目標とする経営指標」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「書く、を支える。」企業として筆記具を中心とした品質重視の製品開発を行っています。

筆記具の開発と製造にて長年培った基礎技術を中心として、高品質で且つ安全性と環境保全にも配慮した、お客様が「快適に、安心して」引き続きご愛用頂きながら、書く事がより一層好きになる製品の開発に取り組んでおります。

ステイショナリー用品事業におきましては、当社グループが長年開発と製造しているインキ技術、万年筆やボールペンをはじめとした各種筆記具の設計技術、万年筆やボールペンのペン先の加工及び開発技術、シャープ替芯等の固形芯の加工及び開発技術、これらの技術を応用して、高品質で付加価値の高い各種筆記具の開発を進めております。

その他事業におきましては、当社グループ独自のインキ技術を応用した新しい玩具の開発、当社グループの原点である万年筆の加工技術で培った貴金属加工技術を応用した宝飾リング製品の開発、シャープ替芯製造で培った技術を応用した高精度な微細孔・多孔のセラミックスの産業資材の開発を行っています。このセラミックの産業資材については、小型化が進む自動車部品、半導体製造装置等の市場に向けた付加価値の高い産業資材として、お客様にご愛顧いただいております。

なお、当社グループは日本国内においてのみで研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額1,649百万円を、全額日本セグメントにおいて計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、総額4,239百万円であり、主として筆記具生産設備の増強及び合理化、新工場建設に伴う土地取得のためのものであります。なお、セグメントごとの設備投資額の内訳は、日本3,619百万円、米州103百万円、欧州179百万円、アジア336百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	日本	オフィス設備	2,805	42		72	2,920	369 [48]
伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	日本	生産設備	1,194	1,889	1,203 (79,422)	97	4,385	218 [56]
平塚工場 (神奈川県平塚市)	日本	生産設備 研究開発設備	1,059	238	43 (57,469)	114	1,455	269 [31]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
パイロット インキ(株)	本社・御器所工場 (愛知県名古屋市 昭和区)	日本	オフィス設備 生産設備 研究開発設備	874	5	243 (6,382)	110	1,233	165 [43]
	東郷工場 (愛知県愛知郡)	日本	生産設備	317	497	623 (17,580)	17	1,454	60 [65]
	津工場 (三重県津市)	日本	生産設備	1,438	1,295	524 (46,931)	44	3,302	51 [91]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 パイロットインキ(株)津工場は、上記のほか、提出会社より建物及び構築物(3百万円)、
機械装置及び運搬具(0百万円)を借用しております。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Pilot Corporation of America (アメリカ フロリダ)	米州	オフィス設備 生産設備	1,032	304	218 (92,055)	45	1,600	259
Pilot Pen Do Brasil S/A. (ブラジル サンパウロ)	米州	オフィス設備 生産設備	410	52	144 (35,746)	47	654	170
Pilot Corporation of Europe S.A. (フランス アロンジェ・ ラ・カイユ)	欧州	オフィス設備 生産設備	415	346	116 (28,560)	468	1,346	269 [34]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
パイロット インキ㈱	みよし工場 (愛知県 みよし市)	日本	インキ製造 設備	3,744	2,351	自己資 金及び 借入金	2020年 4月	2022年 12月	(注) 2
パイロット インキ㈱	みよし工場 (愛知県 みよし市)	日本	生産設備	1,800	0	自己資 金及び 借入金	2022年 12月	2023年 12月	(注) 3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 インキ生産能力25%増加

3 生産能力10%増加

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,814,400	41,814,400	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	41,814,400	41,814,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年11月29日 (注)	3,000,000	43,814,400		2,340		10,005
2021年2月26日 (注)	2,000,000	41,814,400		2,340		10,005

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		43	17	130	193	10	10,788	11,181	
所有株式数(単元)		178,159	6,254	58,897	65,556	28	109,186	418,080	6,400
所有株式数の割合(%)		42.60	1.50	14.09	15.68	0.01	26.12	100.00	

(注) 1 自己株式2,361,390株は、「個人その他」に23,613単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

2 役員報酬BIPが保有する当社株式9,700株は、「金融機関」の欄に97単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	4,020,800	10.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	2,115,600	5.36
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	1,718,600	4.35
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	中央区晴海1丁目8番12号	1,602,000	4.06
朝日生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	新宿区四谷1丁目6番1号(中央区晴海1丁目8番12号)	1,134,000	2.87
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目4番5号(港区浜松町2丁目11番3号)	1,100,400	2.78
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINHAN INVESTMENT(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEQUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA(新宿区新宿6丁目27番30号)	981,300	2.48
松竹株式会社	中央区築地4丁目1番1号	972,000	2.46
パイロットグループ従業員持株会	中央区京橋2丁目6番21号	952,700	2.41
第一生命保険株式会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	千代田区有楽町1丁目13-1(中央区晴海1丁目8番12号)	900,000	2.28
計		15,497,400	39.28

(注) 1 当社は、自己株式を2,361,390株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式9,700株は含まれておりません。

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。なお、上記以外に「株式会社みずほ銀行」の名義で1,600株所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,361,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,446,700	394,467	
単元未満株式	普通株式 6,400		
発行済株式総数	41,814,400		
総株主の議決権		394,467	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式90株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式9,700株(議決権の数97個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パイロット コーポレーション	東京都中央区京橋二丁目 6番21号	2,361,300		2,361,300	5.65
計		2,361,300		2,361,300	5.65

(注) 1 上記のほか、単元未満株式90株を保有しております。

2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式9,700株は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

2021年3月30日開催の第19期定時株主総会での決議により、当社は、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、基本報酬と業績連動型の期末報酬に加え、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。また、2022年3月30日開催の第20期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、現在の取締役に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「対象取締役」という。）に対して、本制度に基づく報酬枠を改めて設定することに加え、本制度を一部改定の上、継続することを決議いたしました。

役員株式所有制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。本制度においては、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を、役員及び信託期間を通じた業績目標の達成度等に応じて、中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」という。）中に対象取締役として在任している者に交付及び給付（以下「交付等」という。）します。対象取締役が当社株式等の交付等を受けるのは、対象期間終了後の一定の時期となります。なお、今回の継続に伴う対象期間は2022年度から2024年度までの3事業年度となります。

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 対象取締役に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 対象取締役のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託延長契約日 2022年4月25日
- ・ 信託の期間 2021年5月26日～2025年5月末日（予定）
- ・ 制度開始日 2021年5月26日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 50百万円/年間（信託報酬・信託費用を含む。）
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余金銭 帰属権利者である当社が受領できる残余金銭は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

（注）上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

役員に取得させる予定の株式上限総数

10,000株に中期経営計画の対象となる事業年度の年数を乗じた株式数

（2022年に設定する本制度においては合計30,000株）

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社対象取締役のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	177	0
当期間における取得自己株式	24	0

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 取得自己株式には、役員報酬BIP信託が取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	9,179		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,361,390		2,361,414	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式9,700株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指し、事業機会を適時・確実に捉えるために必要となる十分な株主資本の水準を維持することを基本としております。内部留保については、「人財の育成」、「既存事業領域の強化」、「成長・新事業領域への参入」、「資本業務提携」等成長投資に充当してまいります。なお、当社は連結売上高に占める海外売上比率が高いことから、為替や景気動向の影響を受けて収益が大きく変動する可能性があります。収益の変動を直ちに利益配分に反映させることは好ましくないと考えられるため、外的要因による影響を精査の上、安定配当を継続することを原則としつつ、適正な還元水準として、2024年には配当性向30%以上を目指すことを基本的な方針としております。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって決定する旨を定款で定めており、その回数については中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月10日 取締役会決議	1,183	30.00
2022年2月14日 取締役会決議	1,183	30.00

- (注) 1 2021年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
- 2 2022年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

基本的な考え方

当社グループは、パーパス「人と創造力をつなぐ。」のもと、創業の精神であり、行動指針である5つの社是の実践を通じて、世界中の書く、を支えながら、書く、以外の領域でも人と社会・文化の支えとなることを目指しております。経営の客観性と透明性を高め、培われてきた伝統と技術を継承し、時代や環境の変化に対応しながら、世界中にいる株主をはじめお客様、従業員、地域社会等の声を経営に活かす、より実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を整え、その強化、充実に努めてまいります。

この取り組みをより強固なものとするため、当社は2022年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しました。（移行の理由については、後述「 b. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由」をご参照ください。）

業務執行、監査・監督、指名委員会等設置会社、報酬決定等の機能に係る事項

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社を採用しております。株主をはじめとするステークホルダーにとって有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築し、維持しております。

1. 取締役会

取締役会は独立社外取締役5名を含む14名で構成され、取締役会規則に基づき、当社の経営に関わる重要事項等の審議、決定を行うとともに、業務執行を含め経営全般に対する監督を行っております。

構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」に記載しております。なお、取締役会の議長は、代表取締役社長伊藤秀であります。

取締役会が法令の範囲内で取締役に対し権限委譲することにより、監督と業務執行の役割を明確化し、業務執行の意思決定を迅速化するとともに、取締役会は経営の基本方針や戦略等、重要度の高い課題の議論により注力できる体制となっております。

2. 監査等委員会

監査等委員会は独立社外取締役3名を含む5名で構成され、委員のうち2名は常勤監査等委員です。

監査等委員会は、監査等委員会規則及び関連する社内規程等に基づき、独立性と実効性を確保する体制を整備し、会計監査人から監査報告を受けております。また、内部監査部門との連携による組織的監査、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務や財産の状況の調査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使等を通じて、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監査・監督を行っております。

構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」に記載しております。なお、監査等委員会の長は、常勤監査等委員空元直樹であります。

3. 指名・報酬委員会

経営陣幹部・取締役の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化し、説明責任を果たすため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が委員の過半数である指名・報酬委員会を設置しております。委員長は独立社外取締役が務めており、指名・報酬委員会の独立性を確保しております。

提出日現在の構成員の氏名等は、代表取締役社長伊藤秀、社外取締役田中早苗、社外取締役升田晋造の3名です。

取締役候補者の選定や報酬等、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

4. 会計監査人

当社は会計監査人としてアーク有限責任監査法人を選任し、会計監査を受けております。

5. 業務執行体制

・執行役員制度

経営の監督機能と業務執行機能を明確に分離するために執行役員制度を採用し、効率的かつ迅速な業務執行を図っております。

・経営執行会議

業務執行の重要事項を決定するための審議機関として、執行役員を兼務する取締役と、業務執行を担当する執行役員を構成員とする経営執行会議を設置し、効率的かつ迅速な意思決定に資する審議を行っております。

・内部監査機能

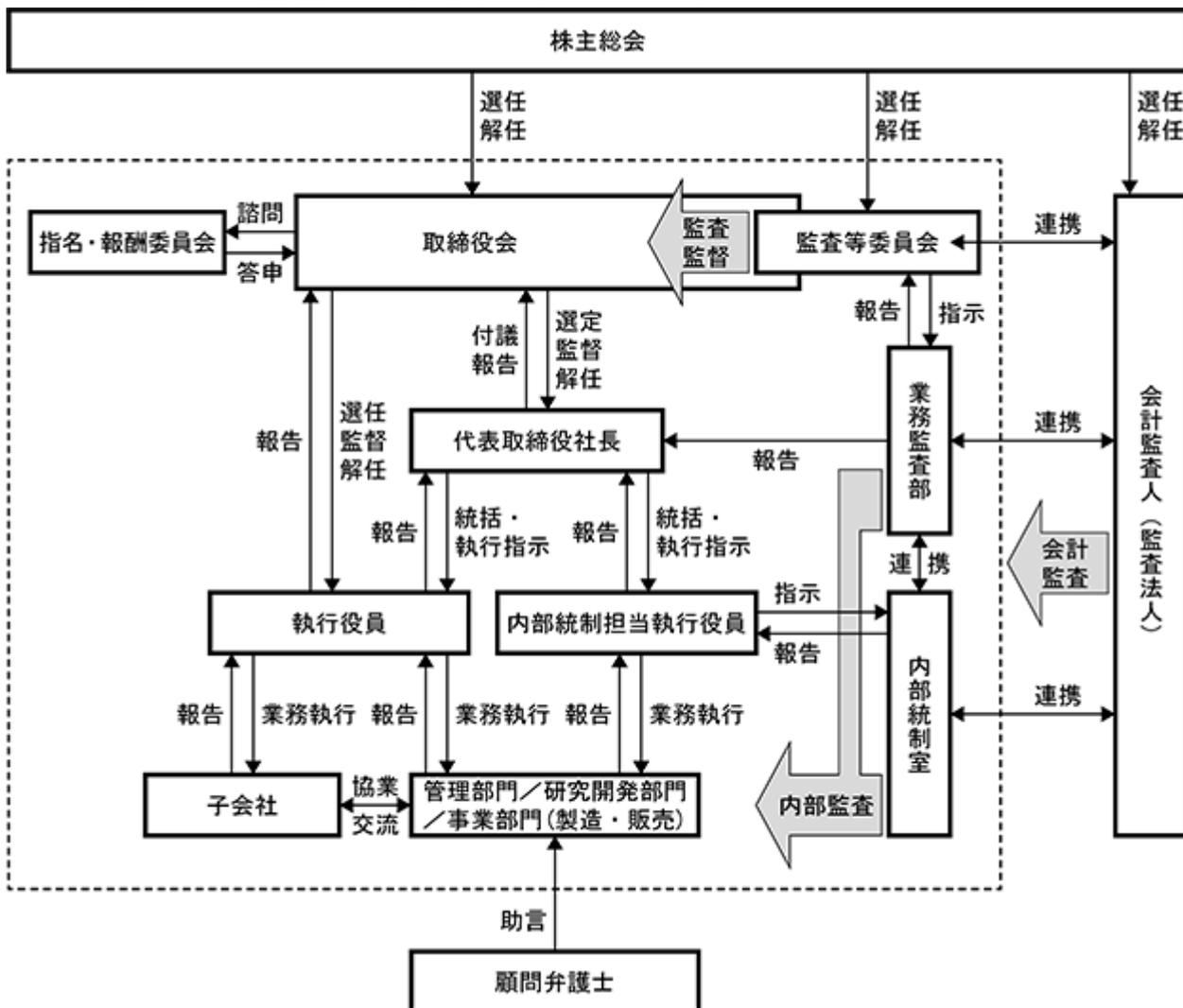
グループ全体の財務報告に係る内部統制の有効性を評価するために、代表取締役の指揮命令を受ける社内組織として、内部統制室を設置しております。

グループ全体の内部監査をおこなうために、監査等委員会の指揮命令を受ける社内組織として、業務監査部を設置しております。

・部長会

執行役員を兼務する取締役と執行役員、各部門責任者が出席して、経営全般にわたる必要事項の連絡・意見調整及び状況・課題認識の共有化を図っております。

当社グループの企業統治の体制の模式図は以下のとおりです。



b. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社グループは、監査等委員会による監査・監督体制を整備し、多様性のある社外取締役構成による経営監督機能を持つ取締役会と監査等委員会による取締役会の監査・監督により、より客観性、透明性を高めたガバナンス体制を整備しております。業務執行取締役、執行役員は、監督と執行の分離を図り、取締役会から権限委譲されたなかで、迅速に責任ある意思決定を行い、業務を遂行します。また、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置し、取締役会への答申を行っております。

当社は、監査等委員会設置会社を選択しております。その理由は以下の通りです。

・取締役会は客観的な観点で業務執行を監督し、業務執行取締役・執行役員は迅速に責任ある意思決定を行う、という明確な役割分担を通じてコーポレート・ガバナンスの実効性を向上させるため。

・ステークホルダーの声を経営に活かし、持続的な成長と価値創造を可能にする経営基盤を構築するため。

当社の取締役会は多様性のある独立社外取締役を選任しており、客観性、透明性を高めたガバナンス体制を整備しております。

また、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置し、取締役会への答申を行っております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で内部統制基本方針を決議し、整備を進めております。なお、本決議事項は、経営環境の変化等に対応して、継続的に見直しを実施するものとしております。

内部統制基本方針の概要は次のとおりであります。

1. 取締役、執行役員及びその他の使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社の取締役、執行役員及びその他の使用人は、当社の定める「コンプライアンス基本規程」及び「パイロットグループ行動規範」に従い、高い倫理観をもって、コンプライアンスの推進に取り組みます。

(2) 本方針に従い、内部監査部門はコンプライアンスに関する状況を監査します。

(3) コンプライアンス上の問題を早期に発見するため、当社の定める「社内通報制度」を適切に運用します。

また、「コンプライアンス基本規程」に基づき、通報者のプライバシーに配慮する等、通報者が通報を理由に不利益が生じないように徹底し、その旨を従業員に周知します。

(4) 内部監査部門は、これらの活動を定期的に経営執行会議、取締役会及び監査等委員会に報告します。

(5) 総務部は、コンプライアンスへの取組みを横断的に統括し、関係部門と連携して社員教育を行います。

2. 取締役、執行役員及びその他の使用人の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 「情報リスク管理細則」及び付帯する関連マニュアルに従い、取締役、執行役員及びその他の使用人の職務執行に係る情報を文書又は電磁的記録媒体（以下、「文書等」といいます。）に記録し、保存します。

(2) 取締役、執行役員及びその他の使用人は、「情報リスク管理細則」や関連する「文書取扱いマニュアル」等により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 「経営リスク管理規程」並びに付帯する規程等に従い、同規程に定義される経営リスク（コンプライアンス、環境、災害、品質、株式の買い占め、情報セキュリティー等を含むがこれらに限りません。）等の経営上の重要事項に係るリスクに対応します。

また、必要に応じて、関連する規程等の社内ルールを作成・改定・周知し、社員教育を実施します。

(2) 経営リスク管理責任者は、総務部担当執行役員とします。

(3) 組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は、経営リスク管理責任者の指示に従い、総務部が行います。

(4) 内部監査部門は、各部門のリスク管理の状況を監査し、その活動を定期的に経営執行会議、取締役会及び監査等委員会に報告します。

4. 取締役、執行役員及びその他の使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、取締役、執行役員及びその他の使用人が共有する全社的な目標を定めます。
 - (2) 取締役会及び経営執行会議は、これらの進捗状況を定期的に評価し、全社的な業務の効率化が促進できるシステムを構築します。
 - (3) 取締役は、当社の定める「取締役会規則」に従い、コーポレート・ガバナンスに関する役割、責務を十分に果たし得るような体制を整えます。
 - (4) 経営の監督と執行を分離するために執行役員制度を採用し、迅速な業務執行を図ります。
また、執行役員は、当社の定める「執行役員規程」に従い、取締役会及び代表取締役社長から業務執行の統括権限を委任された社長執行役員の指示・命令のもと誠実・忠実かつ効率的な業務執行を行います。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社及び子会社の事業に関して責任を負う当社の取締役又は執行役員に、当社が定める「コンプライアンス基本規程」、「パイロットグループ行動規範」及び「経営リスク管理規程」に基づきコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えます。
 - (2) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制は、当社の「パイロットグループ会社管理規程」に従い、子会社の業務執行に係る事項の当社への報告を義務付けます。
 - (3) 子会社は、当社が定める「経営リスク管理規程」を参考に損失の危険の管理に関する規程その他の体制を構築し、法令及び各社を取り巻く環境に配慮して経営リスクに対処します。
また、子会社に損失の危険が生じた際は、「パイロットグループ会社管理規程」に従い、当社への報告を義務付けます。
当社は、子会社からの報告に応じて関係部門で当該リスクの発生の可能性及び影響度を分析し、経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、重点的に対策を講じるべきか判断します。
 - (4) 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するために、当社の経営理念、「経営の基本方針」及び経営計画等をグループで共有し、各子会社はそれぞれの目標を定めます。
当社の取締役会及び経営執行会議は、これらの進捗状況を定期的に評価し、改善の促進を内容とした、全社的な効率化が実現できるシステムを構築します。
子会社は、「パイロットグループ会社管理規程」を踏まえて構築したコーポレート・ガバナンスに基づいて経営を推進します。
 - (5) 子会社の取締役等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、「パイロットグループ会社管理規程」、「コンプライアンス基本規程」及び「パイロットグループ行動規範」においてコンプライアンスに基づく経営を遂行することを定め、各子会社の管理を行います。
 - (6) 内部監査部門は、本方針に従い、関係部門と連携して、子会社の内部統制の実効性を高めるために必要な指導・支援を行います。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会の職務は、監査等委員会事務局においてこれを補助します。
 - (2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動などの人事事項については、監査等委員会の同意を必要とします。
 - (3) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けません。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及びその他の使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況等の内容を、速やかに報告します。

また、監査等委員会は必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及びその他の使用人に対して報告を求めることができます。

(2) 子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他の使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に対して、子会社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況等の内容を報告します。

また、監査等委員会は必要に応じて、子会社の取締役等に対して報告を求めることができます。

(3) 監査等委員会へ報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、不利益が生じないよう社内規程等に定めています。

8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に関連して発生する費用につき、前払や支出済金額の支払い、あるいは債務の処理を依頼した場合、当該職務の執行に必要ではないと証明されたときを除き、速やかに当該費用の支払い又は債務の処理を行います。

9. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員会と代表取締役をはじめとする取締役（監査等委員である取締役を除く。）との間で、定期的に意見交換会を設定します。

(2) 監査等委員会と内部監査部門及び会計監査人は連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率及び実効性が確保できる体制を整備します。

10. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、当社の定める「パイロットグループ会社経理規程」に従い、金融商品取引法及びその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備します。

11. 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備

「パイロットグループ行動規範」に従い、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの反社会的勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

b. 責任限定契約の内容の概要

取締役田中早苗氏及び取締役升田晋造氏、監査等委員である取締役村松昌信氏、監査等委員である取締役神山敏蔵氏及び監査等委員である取締役藤田嗣潔氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としております。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び日本国内の子会社等計5社の会社法上の取締役、監査役及びこれらの会社が採用する執行役員制度上の執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けたことによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであり、1年ごとに契約を更新しております。なお、当該保険契約では被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや、法令に違反することを被保険者が認識しながら（認識していたと判断できる合理的な理由がある場合を含む）行った行為に起因して生じた損害については補償の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

d. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を12名以内、監査等委員である取締役を6名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

（自己株式の取得、剰余金の配当等）

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、自己株式の取得や剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2008年2月25日開催の当社取締役会において、下記1.の基本方針を決定しております。当社は、かかる基本方針を踏まえ、下記2.記載の各取り組みを実施しております。

1. 基本方針

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが永年にわたって培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、このような当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための仕組み

当社は、2008年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において、株主の皆様に、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」をご承認 いただいてこれを導入し、その後、2011年3月30日開催の当社第9期定時株主総会、2014年3月28日開催の当社第12期定時株主総会、2017年3月30日開催の当社第15期定時株主総会及び2020年3月27日開催の当社第18期定時株主総会において、継続の承認ご決議をいただいております。今般、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、必要となる独立委員会の構成員に関する内容等を変更することを、2022年3月30日開催の当社取締役会にて決議しております。

詳細につきましては、当社ホームページに掲載の2022年3月30日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の変更に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL <https://www.pilot.co.jp/company/ir/news/>）

3. 具体的な取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2.(1)記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、上記2.(2)記載のとおり、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。さらに、本プランは、株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適切な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本プランの導入については当社第18期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、また、毎定時株主総会における当社取締役の選任を通じて本プランを廃止するか否かについての株主の皆様のご意思が確認される点で、本プランの導入及び存続について株主の皆様のご意思を重視していること、取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会が意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたっては、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得るものとしていること、本プランに基づく対抗措置の発動等の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等をする場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること、本プランは、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社はいわゆる期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもないこと等から、当社取締役会は、本プランが、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	伊藤 秀	1956年10月31日生	1979年4月 2005年7月 2007年3月 2009年3月 2017年3月	パイロット万年筆株式会社入社 当社海外第一営業部長 当社執行役員 当社取締役 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)2	10,500
代表取締役	白川 正和	1956年8月15日生	1980年4月 2004年4月 2011年3月 2017年3月 2019年3月 2021年3月	パイロット万年筆株式会社入社 当社経理部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社代表取締役 専務執行役員(現任)	(注)2	2,700
取締役	荒木 敏男	1958年3月28日生	1980年4月 2009年7月 2011年3月 2013年3月 2015年3月 2016年3月 2016年3月 2022年3月	パイロットインキ株式会社入社 同技術部長 同執行役員 同取締役 同常務取締役 同代表取締役社長 当社上席執行役員 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)2	15,300
取締役	横山 和彦	1961年1月6日生	1983年4月 2004年4月 2015年3月 2021年3月	パイロット万年筆株式会社入社 当社東北支社長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員情報システム部長(現任)	(注)2	9,900
取締役	藤崎 文男	1960年7月20日生	1984年4月 2011年9月 2015年3月 2019年3月 2022年3月	パイロット万年筆株式会社入社 当社経営企画室長 当社執行役員 当社上席執行役員 当社取締役 上席執行役員(現任)	(注)2	10,700
取締役	畑野 且次	1961年7月3日生	1984年4月 2011年7月 2015年3月 2022年3月	パイロット万年筆株式会社入社 当社企画業務部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員人事部長(現任)	(注)2	6,500
取締役	小平 岳志	1961年4月26日生	1985年4月 2015年3月 2015年3月 2022年3月	パイロット万年筆株式会社入社 平塚事業所製造部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員経営企画部長(現任)	(注)2	3,900
取締役	田中 早苗	1962年7月15日生	1989年4月 1991年9月 2011年3月 2015年3月 2015年5月 2015年6月 2016年10月	弁護士登録 田中早苗法律事務所開設・代表(現任) 株式会社ノエビアホールディングス社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 松竹株式会社社外取締役(現任) 株式会社近鉄エクスプレス社外取締役(現任) 第一生命保険株式会社社外監査役(現任)	(注)2	700
取締役	升田 晋造	1954年10月4日生	1979年4月 1996年1月 2008年7月 2013年7月 2016年4月 2017年3月	株式会社電通入社 同社第16営業局局長 同社第15営業局局長 株式会社電通テック常勤監査役 株式会社関広特別顧問 当社社外取締役(現任)	(注)2	700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	空 元 直 樹	1955年4月3日生	1979年4月 2004年4月 2009年3月 2018年3月 2022年3月	パイロット萬年筆株式会社入社 当社総務部長兼秘書室長 当社執行役員 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	13,700
取締役 (常勤監査等委員)	雑 村 吉 浩	1960年2月17日生	1983年4月 2011年7月 2020年3月 2022年3月	パイロット萬年筆株式会社入社 当社経理部長 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	12,500
取締役 (監査等委員)	村 松 昌 信	1955年9月9日生	1983年3月 1989年11月 2012年11月 2013年6月 2020年3月 2021年12月 2022年3月	公認会計士登録 税理士登録 仰星税理士法人代表社員 八千代工業株式会社社外監査役 当社社外取締役 税理士法人麻布パートナーズ常 勤顧問(現任) 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	400
取締役 (監査等委員)	神 山 敏 蔵	1968年11月6日生	2001年4月 2010年11月 2010年11月 2013年7月 2015年7月 2015年10月 2020年3月 2022年3月	公認会計士登録 税理士登録 税理士法人神山会計代表社員 (現任) 株式会社エーティーエルシステ ムズ監査役(現任) 神山敏蔵公認会計士事務所開 設・代表(現任) あると築地有限責任監査法人代 表社員(現任) 当社社外監査役 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	藤 田 嗣 潔	1969年10月17日生	2000年4月 2022年3月	弁護士登録 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	
計						87,500

- (注) 1 取締役 田中早苗氏、升田晋造氏、村松昌信氏、神山敏蔵氏、藤田嗣潔氏は、社外取締役であります。
- 2 2021年12月期に関する定時株主総会の終結の時より2022年12月期に関する定時株主総会の終結の時まで。
- 3 2021年12月期に関する定時株主総会の終結の時より2023年12月期に関する定時株主総会の終結の時まで。
- 4 取締役 田中早苗氏の戸籍上の氏名は、菊川早苗であります。
- 5 当社は、執行役員制度を導入しております。なお、取締役を兼務しない執行役員は10名であります。
- 6 2022年3月30日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

社外役員の状況

当社は社外取締役5名（うち監査等委員である社外取締役は3名）を選任しております。

当社と当該社外取締役及び各社外監査役との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当該社外取締役及び各社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、重要案件について担当取締役から事前に説明を受け、当社グループ経営の課題を把握し、さらに、監査等委員である取締役と意見交換を諮り、定期的に取り締役会及び監査等委員会に出席の上、適宜意見表明をしております。監査等委員である社外取締役は、定期的に取り締役会及び監査等委員会に出席し、その専門知識と豊富な経験により、取締役会の業務執行を監督・監査するとともに、適宜意見表明をしております。

社外取締役田中早苗氏は、弁護士及び事業法人の社外取締役、社外監査役並びに各種団体の理事等としての豊富な知識と経験並びに幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、取締役の指名・報酬に関して適宜意見表明をしております。加えて取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に貢献しております。

社外取締役升田晋造氏は、民間企業における豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関して適宜意見表明をしております。加えて取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に貢献しております。

監査等委員である社外取締役の村松昌信氏は、公認会計士及び事業会社の社外監査役等としての豊富な知識と経験並びに幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。加えて取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に貢献しております。

監査等委員である社外取締役の神山敏蔵氏は、公認会計士及び税理士並びに事業会社の監査役等としての豊富な知識と経験並びに幅広い見識に基づき、取締役会の業務執行の適法性を監査するとともに、主に会計システムの整備や内部統制体制の構築について、必要な発言を適宜行っております。加えて取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に貢献しております。

監査等委員である社外取締役の藤田嗣潔氏は、弁護士としての専門的な知見を活かし、主に法的な観点から経営全般の監督機能及び利益相反の監督機能の強化のため尽力いただくことを期待しております。

なお、当社は、以下のとおり、社外役員を選任するための独立性に関する基準を定めております。

(社外役員の独立性基準)

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役(候補者を含む)は、当社からの独立性を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

- (1) 現在または最近10年間における 当社及び当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者(当社グループに対して製品もしくはサービスを提供する者であつて、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間連結売上高の2%超に相当する金額となる取引先)又はその業務執行者
- (3) 当社の主要な取引先(当社が製品もしくはサービスを提供している者であつて、その取引額が当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%超に相当する金額となる取引先)又はその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、又は年間1億円以上を得ている法人に属する者
- (5) 当社グループの法定監査を行う監査法人に属する者
- (6) 当社の大株主(総議決権の5%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
- (7) 当社グループが総議決権の5%以上の議決権を直接又は間接的に保有している会社の業務執行者
- (8) 最近5年間において、上記(2)~(7)のいずれかに該当していた者
- (9) 上記(1)~(8)に該当する者(業務執行者については、取締役、執行役、執行役員、部長格以上の業務執行者又はそれらに準ずる権限を有する業務執行者である場合に限る。)の、配偶者又は二親等以内の親族もしくは同居の親族
- (10) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)~(9)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役5名(うち監査等委員である社外取締役は3名)は、取締役会に出席し、独立した立場で取締役の職務執行を監督しており、適宜発言や助言を行っております。

また、監査等委員である社外取締役は、内部監査、会計監査との連携を図り、内部統制システムの構築・運用状況等について監督・監査を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2022年3月30日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更議案が決議されたことに伴い、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役2名と非常勤社外監査等委員である取締役3名で構成されております。非常勤社外監査等委員は1名が弁護士、1名が公認会計士、1名が公認会計士及び税理士であり、法律、税務及び会計に関する豊富な知見を有しております。非常勤社外監査等委員の独立性・専門性・客観性と常勤監査等委員の高度な情報収集力を組み合わせた実効性のある監査を実施いたします。

監査等委員は、「監査等委員会監査等基準」及び「監査等委員会規則」に基づく監査方針・監査計画に従って、取締役の業務執行の監査に加え内部統制システムの構築・運用状況の監視及び検証を行います。

(当事業年度の監査役監査の状況)

当事業年度において当社は監査役会を合計11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	空 元 直 樹	全11回中11回
常勤監査役	雑 村 吉 浩	全11回中11回
社外監査役	板 澤 幸 雄	全11回中10回
社外監査役	神 山 敏 蔵	全11回中11回

当社は監査役制度を採用しており、監査役は4名であります。うち半数の2名が社外監査役であり、独立性が確保されるとともに、1名が弁護士、1名が公認会計士及び税理士であり、法律、税務及び会計に関する豊富な知見を有しております。両者の専門性を活かした監査業務を行うことにより、監査の客観性・積極性・公正性の向上が図られております。監査役は、「監査役会規則」に基づき取締役会その他重要な会議に出席し、業務執行の状況や財産状態の調査及び経営の監査を充実させるとともに、必要に応じて意見を述べる等、監査役としての機能を十分に果たしております。

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査方針・監査計画・職務分担、取締役及び執行役員の職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び選解任、会計監査の相当性、会計監査人の報酬に対する同意等となります。

常勤の監査役の活動としては、監査役会が定めた監査方針・監査計画・職務分担に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要書類の閲覧、主要な事業所及び関係会社等への往査、取締役・執行役員・部門長との面談等により業務執行及び財産の状況について確認しております。

内部統制室との定期的な面談により内部統制システム及び内部通報制度の整備・運用の状況やリスク評価等について報告を受け、監査役監査に対する協力を要請しております。経理部との定期的な面談により決算状況について説明を求め、また会計監査人との定期的な面談により会計監査の方法や結果について報告を求めております。代表取締役や社外取締役と定期的に面談し、経営課題について意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務監査部が当社及びグループ各社における業務活動が法令、定款及び社内規程等に基づき適正かつ効率的に運営されているかどうか、内部統制システムの構築・運用状況等についての監査を実施しております。また、内部統制室は財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っております。

業務監査部と内部統制室は適時情報交換や意見交換を行うなど連携を確保し、業務監査部は監査等委員会へ内部監査報告、内部統制室は監査等委員会及び会計監査人へ内部統制評価を報告しております。

当社の内部監査部門は8名の人員で構成されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

三島 徳朗

上田 正樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士4名、公認会計士試験合格者12名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するに当たり、独立性、専門性、監査の実施体制及び品質、監査報酬等を考慮することを選定方針としており、これらの観点から総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、会計監査人として適切、妥当であると判断していません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	44		46	
連結子会社				
計	44		46	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、事業の業種、業態、監査日数等を勘案し、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2022年3月30日開催の第20期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更議案が決議されたことに伴い、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

a. 取締役報酬額等の決定方針

当社における取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬制度は、固定報酬である基本報酬と毎期の業績に連動した期末報酬及び株式報酬で構成されております。基本報酬については、役員個々の職務と責任に応じて役員報酬基準表をもとに算出し、期末報酬については、会社の業績に連動し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬委員会の諮問の上、取締役会の決議により決定し、株式報酬については、株主総会で決議された報酬限度額及び株式数の範囲内で株式交付規程の定めにより決定することを基本方針としております。社外取締役及び監査等委員である取締役については、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしており、監査等委員である取締役の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当社の取締役の報酬については、2022年3月30日開催の第20期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額500百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額100百万円以内とご承認いただきました。なお、当該株主総会終結時の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役は5名になります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、2022年3月30日開催の取締役会において一任を受けた代表取締役社長が、役員報酬基準表をもとに上記限度額の範囲内で報酬額を決定し、個別の報酬額については、役割と職責並びに会社の業績及び貢献度等に応じて報酬額を決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当社は取締役の報酬等の決定に関する手続きの透明性及び客観性を確保し、取締役会の監督機能を強化することを目的とする取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。当該委員会は、取締役の報酬等、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

b. 役員報酬制度

2021年12月期より、期末報酬の内容の見直しに加え、株主の皆様との利益意識の共有と、中長期での目標達成への動機付けを目的として株式報酬を導入しております。基本報酬については、役員個々の職務と責任に応じて役員報酬基準表をもとに算出し、期末報酬については、会社の業績に連動し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬委員会の諮問のうえ、取締役会の決議により決定し、株式報酬については、株主総会で決議された報酬限度額及び株式数の範囲内で株式交付規程の定めにより決定することを基本方針としております。社外取締役及び監査等委員である取締役については、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。

1. 基本報酬

月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

2. 業績連動報酬

期末報酬及び株式報酬に係る業績連動指標は、各役員に対して連結経営全体への意識を持たせる目的で連結ベースの指標を採用しております。種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業を参考に決定しております。なお、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成としております。報酬等の種類ごとの比率の目安（社長）は、基本報酬：期末報酬：株式報酬 = 7：2：1としております（年度予算100%達成の場合）。詳細については次のとおりです。

(単位：億円)

事業年度	期末報酬		株式報酬			
	連結経常利益		連結売上高		連結営業利益	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
2021年12月期	150	203	920	1,030	150	193

(1) 期末報酬

期末報酬は、連結経常利益に応じて決定した期末報酬基準額に、連結売上高、連結営業利益を加味し支給額を決定いたします。

(2) 株式報酬

2021年3月30日開催の第19期定時株主総会での決議により、当社は、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、基本報酬と業績連動型の期末報酬に加え、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

また、2022年3月30日開催の第20期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、現在の取締役に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対して、本制度に基づく報酬枠を改めて設定することに加え、本制度を一部改定の上、継続することを決議いたしました。

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。本制度においては、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を、役位及び信託期間を通じた業績目標の達成度等に応じて、中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」という。）中に取締役として在任している者に交付及び給付（以下「交付等」という。）します。取締役が当社株式等の交付等を受けるのは、対象期間終了後の一定の時期となります。

本制度の概要は次のとおりです。

本株式報酬制度の対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）
当社が本信託に拠出する金員の上限	50百万円に中期経営計画の対象となる事業年度の年数を乗じた金額
本信託による当社株式の取得方法	市場買付または自己株式の処分
対象者が取得する当社株式の数 （換価処分の対象となる株式数を含む。）の上限	10,000株に中期経営計画の対象となる事業年度の年数を乗じた金額
業績達成条件の内容	毎事業年度の連結売上高及び連結営業利益の水準に応じて変動
対象者に対する当社株式等の交付の時期	在任時（原則、中期経営計画終了後）
本信託内の当社株式に関する議決権行使	本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は不行使

取締役には、信託期間中の毎年3月に、前年1月1日から同年12月31日までの期間を対象として、同年12月31日で終了した事業年度における業績及び当該支給対象期間における在任月数に応じて固定ポイント及び業績連動ポイントを付与しております。業績連動ポイントにつきましては、毎事業年度の連結売上高及び連結営業利益の水準に応じて0%～150%の範囲で変動します。交付等される当社株式等の数は、中期経営計画に応じた期間の固定ポイント及び業績連動ポイントの累積ポイントに基づき、決定します。

取締役の個人別の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役 伊藤 秀に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた期末報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

〔指名・報酬諮問委員会の活動〕

当事業年度は、指名・報酬諮問委員会を5回開催しており、以下の内容を主に審議しております。

- ・2021年2月8日開催：取締役の選任及び役員報酬について
- ・2021年7月15日開催：スキルマトリックス、サクセッションプランの運用プロセス及び2021年の課題確認について
- ・2021年10月5日開催：2022年度役員報酬、スキルマトリックス及びサクセッションプランの運用プロセスについて
- ・2021年11月18日開催：スキルマトリックス及びサクセッションプランの運用プロセスについて
- ・2021年12月22日開催：取締役の報酬額、定数、株式報酬及び選任について

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	期末報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	179	128	33	18	6
監査役 (社外監査役を除く)	31	31			2
社外取締役	22	22			3
社外監査役	11	11			2

- (注) 1 上記報酬等の総額は当事業年度に関するものであり、当社は2022年3月30日付で、監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 当事業年度末現在の取締役は7名、監査役は4名であります。
- 3 上表には2021年3月30日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
- 4 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 5 当社の取締役及び監査役の報酬については、2020年3月27日開催の第18期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額500百万円以内(うち、社外取締役分は年額50百万円以内、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額100百万円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時の員数は、取締役8名、監査役4名であります。
- 6 上記取締役の報酬限度額とは別枠として、指名・報酬諮問委員会の審議及び答申を踏まえ、2021年3月30日開催の当社第19期定時株主総会において、株式報酬は50百万円に中期経営計画の対象となる事業年度の年数を乗じた金額以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は4名であります。
- 7 株式報酬(役員報酬BIP信託)として、当事業年度において付与が見込まれたポイント数に基づき、役員株式給付引当金繰入額を18百万円を計上しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資の株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上を実現する観点から、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。

なお、保有株式については、定期的にその保有目的及び保有に伴うリスク等を精査し、取締役会で保有の適否を検証しており、合理性が認められないと判断した銘柄については、売却し縮減を図ります。

当事業年度においては、検証の結果、1銘柄を売却いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	28
非上場株式以外の株式	18	1,956

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)歌舞伎座	79,000	79,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	369	380		
日本管財(株)	116,600	116,600	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	336	241		
名糖産業(株)	193,000	193,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	327	287		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	374,000	374,000	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	無(注)3
	233	170		
(株)西日本フィナン シャルホール ディングス	182,400	182,400	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	無(注)4
	135	120		
(株)みずほフィナ ンシャルグループ	70,349	70,349	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	無(注)5
	102	91		
(株)トマト銀行	79,300	79,300	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	84	84		
(株)三井住友フィ ナンシャルグルー プ	20,000	20,000	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	無(注)6
	78	63		
(株)リヒトラブ	43,800	21,900	取引関係の維持・強化のため保有しております。 株式数の増加は、株式分割による増加であります。	有
	72	37		
キャノンマーケ ティングジャパン (株)	30,000	30,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	68	70		
日本金属(株)	39,200	39,200	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	41	57		
(株)伊予銀行	54,000	54,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	31	34		
(株)百五銀行	80,000	80,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	27	23		
長瀬産業(株)	13,000	13,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	24	19		
第一生命ホール ディングス(株)	7,300	7,300	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	無(注)7
	16	11		
(株)三越伊勢丹 ホールディングス	2,380	2,380	取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	2	1		
(株)T&Dホール ディングス	1,200	1,200	取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	1	1		
丸善CHIホール ディングス(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	0	0		
(株)井筒屋		1,100	取引関係の維持・強化のため保有しておりますが、取締役会で保有の適否を検証した結果、2021年12月に売却いたしました。	無
		0		

(注) 1 開示対象となる上場株式が60銘柄に満たないため、全ての上場銘柄を記載しております。

2 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「(5) 株式の保有状況 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しております。

4 (株)西日本フィナンシャルホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)西日本シティ銀行は当社株式を保有しております。

- 5 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるみずほ銀行(株)は当社株式を保有しております。
- 6 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 7 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、外部団体の主催する開示書類作成等の各種研修会に定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,313	46,515
受取手形及び売掛金	18,738	22,529
商品及び製品	14,830	16,539
仕掛品	4,559	5,912
原材料及び貯蔵品	2,896	3,469
その他	3,224	4,019
貸倒引当金	81	70
流動資産合計	82,480	98,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 25,328	2 25,703
減価償却累計額	13,140	14,036
建物及び構築物（純額）	12,187	11,667
機械装置及び運搬具	36,071	36,921
減価償却累計額	29,388	31,067
機械装置及び運搬具（純額）	6,682	5,853
その他	18,804	19,057
減価償却累計額	16,511	16,733
その他（純額）	2,293	2,324
土地	2 5,238	2 7,627
建設仮勘定	694	745
有形固定資産合計	27,097	28,217
無形固定資産		
借地権	5,355	5,355
その他	900	957
無形固定資産合計	6,255	6,312
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,548	1 3,965
繰延税金資産	1,719	2,499
退職給付に係る資産	1,659	2,490
その他	903	809
貸倒引当金	93	56
投資その他の資産合計	7,737	9,708
固定資産合計	41,090	44,239
資産合計	123,571	143,155

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,690	14,161
短期借入金	4,652	2,718
1年内返済予定の長期借入金	² 3,166	² 6,650
未払費用	3,004	3,703
未払法人税等	742	4,898
返品調整引当金	144	133
賞与引当金	699	829
役員賞与引当金	50	74
役員株式給付引当金	-	18
その他	5,078	5,939
流動負債合計	27,229	39,126
固定負債		
長期借入金	² 6,659	41
繰延税金負債	71	4
役員退職慰労引当金	127	114
環境対策引当金	30	1
退職給付に係る負債	755	781
負ののれん	119	-
その他	702	736
固定負債合計	8,467	1,680
負債合計	35,697	40,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	7,914	7,914
利益剰余金	103,577	106,389
自己株式	20,061	10,871
株主資本合計	93,771	105,773
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	126	409
為替換算調整勘定	7,306	5,621
退職給付に係る調整累計額	149	493
その他の包括利益累計額合計	7,030	4,719
非支配株主持分	1,133	1,294
純資産合計	87,873	102,348
負債純資産合計	123,571	143,155

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
売上高		87,096		103,057
売上原価	1	41,858	1	48,864
売上総利益		45,238		54,193
販売費及び一般管理費	2, 3	31,097	2, 3	34,867
営業利益		14,141		19,325
営業外収益				
受取利息		68		87
受取配当金		123		178
負ののれん償却額		119		119
為替差益		-		586
その他		466		270
営業外収益合計		778		1,243
営業外費用				
支払利息		142		105
売上割引		52		61
為替差損		327		-
その他		40		39
営業外費用合計		562		206
経常利益		14,356		20,362
特別利益				
固定資産売却益	4	522	4	14
投資有価証券売却益		-		0
社会負担金還付額		-	5	217
特別利益合計		522		231
特別損失				
固定資産売却損	6	4	6	0
固定資産除却損	7	24	7	10
減損損失	8	88	8	9
投資有価証券評価損		408		-
ゴルフ会員権売却損		1		0
環境対策引当金繰入額		28		-
固定資産解体費用		-	9	28
製品不具合対応費用		-	10	42
特別損失合計		555		92
税金等調整前当期純利益		14,323		20,501
法人税、住民税及び事業税		3,516		7,242
法人税等調整額		631		1,100
法人税等合計		4,147		6,142
当期純利益		10,176		14,359
非支配株主に帰属する当期純利益		242		88
親会社株主に帰属する当期純利益		9,933		14,270

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	10,176	14,359
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79	287
為替換算調整勘定	1,299	1,784
退職給付に係る調整額	162	341
その他の包括利益合計	1 1,057	1 2,414
包括利益	9,118	16,773
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,900	16,582
非支配株主に係る包括利益	217	191

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,340	7,913	95,615	20,061	85,808
当期変動額					
剰余金の配当			1,972		1,972
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,933		9,933
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1	7,961	0	7,962
当期末残高	2,340	7,914	103,577	20,061	93,771

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	44	6,029	13	5,998	1,368	81,179
当期変動額						
剰余金の配当						1,972
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,933
自己株式の取得						0
連結子会社株式の取得 による持分の増減						1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	81	1,277	162	1,032	235	1,268
当期変動額合計	81	1,277	162	1,032	235	6,694
当期末残高	126	7,306	149	7,030	1,133	87,873

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,340	7,914	103,577	20,061	93,771
当期変動額					
剰余金の配当			2,268		2,268
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,270		14,270
自己株式の取得				34	34
自己株式の処分			10	44	33
自己株式の消却			9,179	9,179	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,812	9,189	12,001
当期末残高	2,340	7,914	106,389	10,871	105,773

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	126	7,306	149	7,030	1,133	87,873
当期変動額						
剰余金の配当						2,268
親会社株主に帰属する 当期純利益						14,270
自己株式の取得						34
自己株式の処分						33
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	282	1,685	343	2,311	160	2,472
当期変動額合計	282	1,685	343	2,311	160	14,474
当期末残高	409	5,621	493	4,719	1,294	102,348

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,323	20,501
減価償却費	4,007	3,679
減損損失	88	9
環境対策引当金繰入額	28	-
投資有価証券評価損益(は益)	408	-
負ののれん償却額	119	119
退職給付費用	78	66
賞与引当金の増減額(は減少)	8	102
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13	23
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	18
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	53
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25	31
受取利息及び受取配当金	192	266
支払利息	142	105
固定資産売却損益(は益)	517	13
固定資産除却損	24	10
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
売上債権の増減額(は増加)	4,302	2,913
たな卸資産の増減額(は増加)	679	2,168
仕入債務の増減額(は減少)	3,666	4,406
その他	265	602
小計	19,891	22,683
利息及び配当金の受取額	189	256
利息の支払額	143	106
法人税等の支払額	4,798	3,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,137	19,815
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	292	180
定期預金の払戻による収入	233	130
有形固定資産の取得による支出	4,719	3,313
有形固定資産の売却による収入	642	26
無形固定資産の取得による支出	335	262
投資有価証券の売却による収入	-	0
その他	10	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,461	3,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	219	2,304
ファイナンス・リース債務の返済による支出	180	231
長期借入れによる収入	100	40
長期借入金の返済による支出	2,674	3,173
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,971	2,264
非支配株主への配当金の支払額	288	30
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	163	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,397	7,965
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	131
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,235	8,119
現金及び現金同等物の期首残高	32,488	37,724
現金及び現金同等物の期末残高	1 37,724	1 45,844

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数.....18社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の数.....2社

非連結子会社の名称

パイロットプリンテックス(株)

(株)パイロット日の丸合成

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用非連結子会社.....なし

持分法適用関連会社.....なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

パイロットプリンテックス(株)

(株)パイロット日の丸合成

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

棚卸資産

原則として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績に基づき将来発生すると見込まれる返品損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出(ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理費用)に備えるため、将来の負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象...主として、外貨建債権に係る為替変動リスク及び資金の調達に係る金利変動リスク

ヘッジ方針

将来の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避し、コストを安定させることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、原則として有効性判定時点において、ヘッジ手段の時価の変動の累計とヘッジ対象の時価の変動の累計を比較することにより行っております。

(7) 負ののれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
商品及び製品	16,539
仕掛品	5,912
原材料及び貯蔵品	3,469

(注) 商品及び製品において、ステイショナリー用品事業の占める割合は97.5%であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の評価基準として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。ステイショナリー用品事業においては、国内・海外の市場環境の変化により商品及び製品の販売予測が大きく変動する可能性があり、一定の数量を超えて保有する商品及び製品の規則的な帳簿価額の切り下げ方法の決定にあたっては、経営者による重要な仮定や判断による見積りが含まれております。なお、棚卸資産の収益性の低下、滞留、陳腐化が生じた場合、将来において追加の評価損の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容について記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」215百万円、「その他」250百万円は、「その他」466百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「売上割引」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた92百万円は、「売上割引」52百万円、「その他」40百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う経済情勢や事業環境の変化による影響が懸念されますが、現時点で事業活動や業績に与える重要な影響は生じておらず、会計上の見積りに影響はないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、今後の状況次第では翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2021年3月30日開催の第19期定時株主総会での決議により、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、基本報酬と業績連動型の期末報酬に加え、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

1．取引の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。本制度においては、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を、役員及び信託期間を通じた業績目標の達成度等に応じて、中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」という。）中に取締役として在任している者に交付及び給付（以下「交付等」という。）します。取締役が当社株式等の交付等を受けるのは、対象期間終了後の一定の時期となります。

2．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は33百万円、株式数は9,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	929百万円	929百万円

2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	1,814百万円 (1,655百万円)	1,706百万円 (1,534百万円)
土地	870 (43)	870 (43)
計	2,684 (1,698)	2,576 (1,577)

上記のうち、(内書)は工場財団抵当を示しております。

上記に対する債務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,786百万円	5,806百万円
長期借入金	5,806	
計	8,593	5,806

3 特定融資枠契約(コミットメントライン)及び当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
特定融資枠契約及び当座貸越極度額	41,505百万円	35,663百万円
借入実行残高	4,652	2,738
期末未実行残高	36,852	32,925

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額（洗替法による戻入額相殺後）であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	148百万円	290百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	5,885百万円	6,916百万円
運賃及び荷造費	3,503	4,698
給料及び手当	8,208	8,758
退職給付費用	445	383
賞与	1,272	1,333
賞与引当金繰入額	463	567
貸倒引当金繰入額	76	33
役員退職慰労引当金繰入額	22	22
役員賞与引当金繰入額	50	74
役員株式給付引当金繰入額		18
減価償却費	1,146	1,163

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	1,467百万円	1,649百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	147百万円	百万円
機械装置及び運搬具	16	14
土地	358	
有形固定資産「その他」	0	0
計	522	14

5 社会負担金還付額

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、連結子会社であるPilot Pen Do Brasil S/A.において、ブラジル連邦最高裁判所にて決定された同国の企業が負担する社会負担金(PIS/COFINS)の課税標準額の算定方法見直しを受け、過払いとなっていた社会負担金及び利息相当額を「社会負担金還付額」として特別利益に計上しております。

6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	0百万円
計	4	0

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	16百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	3	1
有形固定資産「その他」	2	4
無形固定資産「その他」	0	0
撤去費用	1	2
計	24	10

8 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
大阪府 大阪市	事業用資産	建物及び構築物	58
沖縄県 那覇市	営業所	建物及び構築物	29

当社グループは、事業用資産については主として管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行い、賃貸用資産、遊休資産及び処分予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価等を基準としております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
愛知県 愛知郡	事業用資産	建物及び構築物等	9

当社グループは、事業用資産については主として管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行い、賃貸用資産、遊休資産及び処分予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

上記事業用資産は、老朽化による解体の意思決定をしたことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物(7百万円)、機械装置及び運搬具(0百万円)、その他(1百万円)であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

9 固定資産解体費用

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、連結子会社であるパイロットインキ株式会社において、工場の老朽化が進んだ建屋の解体工事に伴う費用を「固定資産解体費用」として特別損失に計上しております。

10 製品不具合対応費用

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社が販売した一部の筆記具製品に不具合が生じたため、その対応に係る費用を「製品不具合対応費用」として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	295百万円	417百万円
組替調整額	408	0
税効果調整前	113	416
税効果額	33	129
その他有価証券評価差額金	79	287
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,299	1,784
退職給付に係る調整額		
当期発生額	158	556
組替調整額	78	66
税効果調整前	236	489
税効果額	74	148
退職給付に係る調整額	162	341
その他の包括利益合計	1,057	2,414

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	43,814,400			43,814,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	4,370,872	41		4,370,913

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

41株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月12日 取締役会	普通株式	887	22.50	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年8月6日 取締役会	普通株式	1,084	27.50	2020年6月30日	2020年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,084	27.50	2020年12月31日	2021年3月31日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	43,814,400		2,000,000	41,814,400

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	4,370,913	9,877	2,009,700	2,371,090

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式9,700株が含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 177株

役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加 9,700株

役員報酬BIP信託への当社株式の処分による減少 9,700株

自己株式の消却による減少 2,000,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	1,084	27.50	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	1,183	30.00	2021年6月30日	2021年9月1日

(注) 2021年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,183	30.00	2021年12月31日	2022年3月31日

(注) 2022年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	38,313百万円	46,515百万円
3ヶ月超定期預金	589	671
現金及び現金同等物	37,724	45,844

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にステイショナリー用品の製造販売事業を行うために、必要な資金を自己資金及び銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製商品輸出等による外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。各在外連結子会社の営業債務の一部には、製商品輸入等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、各事業部門において営業担当者が経理部門の担当者と協力して、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用する場合があります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しつつ、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内規程に則って執行されており、取引の執行と管理において相互牽制機能が働く組織と報告体制をとっております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、常に経済環境をモニターし、状況に応じた適切な手許流動性を維持、確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	38,313	38,313	
(2) 受取手形及び売掛金	18,738	18,738	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,578	2,578	
資産計	59,630	59,630	
(1) 支払手形及び買掛金	9,690	9,690	
(2) 短期借入金	4,652	4,652	
(3) 未払法人税等	742	742	
(4) 長期借入金（ 1 ）	9,825	9,821	4
負債計	24,911	24,907	4
デリバティブ取引（ 2 ） ヘッジ会計が適用されていないもの	23	23	
デリバティブ計	23	23	

（ 1 ）（4）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	46,515	46,515	
(2) 受取手形及び売掛金	22,529	22,529	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,995	2,995	
資産計	72,040	72,040	
(1) 支払手形及び買掛金	14,161	14,161	
(2) 短期借入金	2,718	2,718	
(3) 未払法人税等	4,898	4,898	
(4) 長期借入金(1)	6,692	6,690	2
負債計	28,470	28,468	2
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	24	24	
デリバティブ計	24	24	

(1) (4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載のとおりであります。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式	969	969

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	38,313
受取手形及び売掛金	18,738
合計	57,052

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	46,515
受取手形及び売掛金	22,529
合計	69,045

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,652					
長期借入金	3,166	6,642	17			
合計	7,818	6,642	17			

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,718					
長期借入金	6,650	25	8	8	0	
合計	9,369	25	8	8	0	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの	株式	1,629	1,128	500
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの	株式	949	1,129	179
合計		2,578	2,257	321

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの	株式	2,436	1,539	896
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの	株式	559	717	158
合計		2,995	2,257	738

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

投資有価証券について408百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合のものについては、個別銘柄ごとに、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い総合的に判断し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	828		8	8
	買建				
	米ドル	731		9	9
	ユーロ	2		0	0
	ポンド	0		0	0
	円	502		22	22
合計		2,064		23	23

(注) 時価の算定方法

金融機関からの提示価格によっております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,380		16	16
	買建				
	米ドル	841		2	2
	円	404		5	5
合計		2,625		24	24

(注) 時価の算定方法

金融機関からの提示価格によっております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,000		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	14,691百万円	14,504百万円
勤務費用	583	586
利息費用	109	105
数理計算上の差異の発生額	148	23
退職給付の支払額	1,031	931
外貨換算差額	3	41
退職給付債務の期末残高	14,504	14,330

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	15,388百万円	15,638百万円
期待運用収益	306	311
数理計算上の差異の発生額	306	584
事業主からの拠出額	658	654
退職給付の支払額	1,023	919
外貨換算差額	0	11
年金資産の期末残高	15,638	16,281

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	218百万円	230百万円
退職給付費用	38	26
退職給付の支払額	26	15
退職給付に係る負債の期末残高	230	242

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,994百万円	13,808百万円
年金資産	15,638	16,281
	1,644	2,472
非積立型制度の退職給付債務	740	763
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	903	1,708
退職給付に係る負債	755	781
退職給付に係る資産	1,659	2,490
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	903	1,708

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	583百万円	586百万円
利息費用	109	105
期待運用収益	306	311
数理計算上の差異の費用処理額	79	66
簡便法で計算した退職給付費用	38	26
確定給付制度に係る退職給付費用	504	341

(注) 利息費用には、一部の在外連結子会社における利息純額が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した科目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	236百万円	489百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	214百万円	704百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債券	51.7%	52.8%
株式	23.3	23.6
一般勘定	22.4	21.2
その他	2.6	2.4
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率等	6.4%~7.4%	6.4%~7.4%

(注) 主に勤続ポイントと役職ポイントによるポイント制を採用しており、予想昇給率等は予想ポイントの上昇率であります。

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度244百万円、当連結会計年度253百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	40百万円	35百万円
賞与引当金	179	190
未払事業税	85	253
その他有価証券評価差額金	9	
棚卸資産評価損	290	353
棚卸資産未実現利益	1,827	2,844
退職給付に係る負債	222	232
減価償却超過額	69	64
減損損失	176	174
その他	519	510
繰延税金資産小計	3,419	4,661
評価性引当額	310	286
繰延税金資産合計	3,109	4,374
繰延税金負債		
減価償却不足額	143	128
その他有価証券評価差額金	106	226
在外連結子会社の留保利益	520	584
退職給付に係る資産	507	762
土地評価差額	142	142
その他	41	36
繰延税金負債合計	1,461	1,880
繰延税金資産純額	1,647	2,494

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.4	
受取配当金の消去	7.1	
法人税等の特別控除	0.6	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	

(注) 当連結会計年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2021年7月1日付で、当社の完全子会社であるパイロットインキ株式会社の玩具事業（以下「本事業」といいます。）を会社分割（以下「本会社分割」といいます。）の方法により、承継しております。

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

事業の名称	玩具事業
事業の内容	玩具の製造、販売に係る事業

(2) 企業結合日

2021年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を承継会社とし、パイロットインキ株式会社を分割会社とする会社分割（簡易吸収分割）です。

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

本事業は、パイロットインキ株式会社独自の技術である「メタモカラー（熱変色性材料）」の玩具分野への応用を起源として、現在は「メルちゃん」シリーズ、「バストイ」、「スイスイおえかき」シリーズや「アヒル隊長」シリーズ等の幼児向け玩具を中心に、キャラクター玩具等を製造・販売しております。

本会社分割は、「PILOT」ブランド及び関連商標を統一的に保有・管理することによるブランド価値のより一層の向上を目指し、当社グループ会社間の経営資源の最適配置と事業基盤の強化、一貫したブランド経験を提供する製品開発体制、品質管理体制の整備、加えて相互の持つバリューチェーンの強みを活用することによるシナジー効果の獲得に向けて、パイロットインキ株式会社が持つ玩具の製造、販売に係る事業を当社が承継するものです。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び一部の連結子会社は、不動産賃貸借契約に基づき、事務所等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外において主に筆記具を中心としたステイショナリー用品等を製造、仕入及び販売しております。国内においては当社及び連結子会社であるパイロットインキ株式会社が製品を製造し、当社が国内販売並びに海外販売を統括しております。海外においては、各地域の現地法人がそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製商品について各社で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。海外の一部の現地法人では、販売の他に製品の製造も行っておりますが、生産計画・設備投資等の面においては、当社が統括しております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」、「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、主として、ステイショナリー用品の販売もしくは製造を行っておりますが、一部、「日本」において、玩具、宝飾、産業資材を製造・販売しております。

なお、「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	報告 セグメント 計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額(注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	30,055	22,273	18,545	16,222	87,096		87,096
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,325	1	9		33,337	33,337	
計	63,381	22,274	18,555	16,222	120,434	33,337	87,096
セグメント利益	9,210	1,050	1,418	807	12,487	1,653	14,141
セグメント資産	99,920	17,488	14,752	10,217	142,379	18,808	123,571
その他の項目							
減価償却費	3,151	291	361	202	4,007		4,007
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,157	188	525	80	3,952		3,952

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	報告 セグメント 計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額(注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	31,262	27,290	22,657	21,847	103,057		103,057
セグメント間の内部 売上高又は振替高	45,725	2	2		45,730	45,730	
計	76,988	27,292	22,660	21,847	148,788	45,730	103,057
セグメント利益	17,486	1,068	2,114	1,155	21,823	2,498	19,325
セグメント資産	119,117	20,013	16,889	13,204	169,224	26,069	143,155
その他の項目							
減価償却費	2,763	282	403	230	3,679		3,679
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,769	104	220	431	4,526		4,526

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア		合計
		うち米国			うち中国	
24,862	23,087	20,647	18,149	20,996	10,554	87,096

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
21,991	2,272	2,005	827	27,097

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア		合計
		うち米国			うち中国	
25,058	28,427	25,025	22,168	27,402	15,064	103,057

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
22,970	2,284	1,933	1,029	28,217

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	全社・消去	合計
減損損失	88					88

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	全社・消去	合計
減損損失	9					9

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

なお、2010年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれん償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	全社・消去	合計
(負ののれん)						
当期償却額	40	78				119
当期末残高	40	78				119

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

なお、2010年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれん償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	全社・消去	合計
(負ののれん)						
当期償却額	40	78				119
当期末残高						

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	2,199.11円	2,562.01円
1株当たり当期純利益	251.84円	361.81円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,933	14,270
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,933	14,270
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,443	39,443

当社は、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度5千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度9千株であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,652	2,718	1.33	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,166	6,650	0.22	
1年以内に返済予定のリース債務	173	217	3.19	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,659	41	0.91	2023年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	568	616	1.94	2023年～2032年
合計	15,220	10,245		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	25	8	8	0
リース債務	165	129	115	63

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,794	50,426	75,712	103,057
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,840	10,297	15,242	20,501
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,664	7,138	10,570	14,270
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	67.55	180.99	267.98	361.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	67.55	113.44	87.00	93.82

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,352	33,206
受取手形	1 2,768	1 3,598
売掛金	1 11,753	1 18,554
商品及び製品	4,748	5,628
仕掛品	2,518	3,483
原材料及び貯蔵品	1,146	1,296
その他	1 2,507	1 3,283
貸倒引当金	37	29
流動資産合計	51,757	69,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 6,603	2 6,257
機械及び装置	2,560	2,271
土地	2 2,553	2 2,553
建設仮勘定	347	171
その他	447	408
有形固定資産合計	12,511	11,663
無形固定資産		
借地権	5,355	5,355
その他	374	397
無形固定資産合計	5,729	5,752
投資その他の資産		
投資有価証券	1,726	1,984
関係会社株式	15,602	15,439
関係会社出資金	361	361
前払年金費用	284	530
繰延税金資産	309	318
その他	279	209
貸倒引当金	61	24
投資その他の資産合計	18,503	18,819
固定資産合計	36,743	36,236
資産合計	88,500	105,256

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	333	582
電子記録債務	1 2,793	1 4,608
買掛金	1 10,147	1 12,412
1年内返済予定の長期借入金	2 3,166	2 6,642
未払費用	1 1,035	1 1,313
未払法人税等	481	3,626
返品調整引当金	92	76
賞与引当金	232	257
役員賞与引当金	28	33
役員株式給付引当金	-	18
その他	1 1,132	1 1,197
流動負債合計	19,443	30,768
固定負債		
長期借入金	2 6,659	17
退職給付引当金	5	5
環境対策引当金	0	-
その他	66	35
固定負債合計	6,731	57
負債合計	26,175	30,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金		
資本準備金	10,005	10,005
資本剰余金合計	10,005	10,005
利益剰余金		
利益準備金	315	315
その他利益剰余金		
配当準備積立金	240	240
別途積立金	4,500	4,500
繰越利益剰余金	64,818	67,554
利益剰余金合計	69,873	72,609
自己株式	20,061	10,871
株主資本合計	62,157	74,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	166	346
評価・換算差額等合計	166	346
純資産合計	62,324	74,429
負債純資産合計	88,500	105,256

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 59,122	1 74,828
売上原価	1 37,417	1 45,464
売上総利益	21,704	29,363
販売費及び一般管理費	1、2 14,537	1、2 15,777
営業利益	7,167	13,585
営業外収益		
受取配当金	1 3,429	1 4,005
為替差益	-	728
受取ロイヤリティ	1 216	1 195
固定資産賃貸料	1 174	1 182
その他	1 151	1 82
営業外収益合計	3,971	5,194
営業外費用		
支払利息	48	29
売上割引	52	61
為替差損	235	-
貸与資産減価償却費	63	58
その他	1 14	1 28
営業外費用合計	413	178
経常利益	10,724	18,602
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	0
抱合せ株式消滅差益	-	229
特別利益合計	0	229
特別損失		
固定資産売却損	3	-
固定資産除却損	2	2
減損損失	88	-
投資有価証券評価損	182	-
ゴルフ会員権売却損	1	-
製品不具合対応費用	-	3 42
特別損失合計	278	45
税引前当期純利益	10,446	18,786
法人税、住民税及び事業税	2,149	4,673
法人税等調整額	74	81
法人税等合計	2,223	4,591
当期純利益	8,223	14,194

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,340	10,005	10,005
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	2,340	10,005	10,005

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
配当準備積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	315	240	4,500	58,566	63,621
当期変動額					
剰余金の配当				1,972	1,972
当期純利益				8,223	8,223
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計				6,251	6,251
当期末残高	315	240	4,500	64,818	69,873

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,061	55,906	161	161	56,068
当期変動額					
剰余金の配当		1,972			1,972
当期純利益		8,223			8,223
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			5	5	5
当期変動額合計	0	6,251	5	5	6,256
当期末残高	20,061	62,157	166	166	62,324

当事業年度(自 2021年 1月 1 日至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,340	10,005	10,005
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	2,340	10,005	10,005

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	315	240	4,500	64,818	69,873
当期変動額					
剰余金の配当				2,268	2,268
当期純利益				14,194	14,194
自己株式の取得					
自己株式の処分				10	10
自己株式の消却				9,179	9,179
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計				2,736	2,736
当期末残高	315	240	4,500	67,554	72,609

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,061	62,157	166	166	62,324
当期変動額					
剰余金の配当		2,268			2,268
当期純利益		14,194			14,194
自己株式の取得	34	34			34
自己株式の処分	44	33			33
自己株式の消却	9,179	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			179	179	179
当期変動額合計	9,189	11,925	179	179	12,105
当期末残高	10,871	74,083	346	346	74,429

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) 棚卸資産

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(4) デリバティブ

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械及び装置 7年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績に基づき将来発生すると見込まれる返品損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用）に備えるため、将来の負担見込額を計上しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象...主として、外貨建債権に係る為替変動リスク及び資金の調達に係る金利変動リスク

(3) ヘッジ方針

将来の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避し、コストを安定させることを目的としてデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、原則として有効性判定時点において、ヘッジ手段の時価の変動の累計とヘッジ対象の時価の変動の累計を比較することにより行っております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
商品及び製品	5,628
仕掛品	3,483
原材料及び貯蔵品	1,296

(注) 商品及び製品において、ステイショナリー用品事業の占める割合は87.7%であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容について記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	8,451百万円	13,856百万円
短期金銭債務	8,071	9,863

2 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	1,814百万円 (1,655百万円)	1,706百万円 (1,534百万円)
土地	870 (43)	870 (43)
計	2,684 (1,698)	2,576 (1,577)

上記のうち、(内書)は工場財団抵当を示しております。

上記に対する債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,786百万円	5,806百万円
長期借入金	5,806	
計	8,593	5,806

3 特定融資枠契約(コミットメントライン)及び当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
特定融資枠契約及び当座貸越極度額	23,800百万円	18,800百万円
借入実行残高		
期末未実行残高	23,800	18,800

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	33,970百万円	46,353百万円
仕入高	20,338	25,843
販売費及び一般管理費	1,576	1,538
営業取引以外の取引高	3,808	4,347

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
広告宣伝費	2,831百万円	2,782百万円
運賃及び荷造費	2,379	3,223
給料及び手当	3,240	3,372
賞与	969	930
賞与引当金繰入額	126	151
役員賞与引当金繰入額	28	33
役員株式給付引当金繰入額		18
貸倒引当金繰入額	48	43
減価償却費	334	321
おおよその割合		
販売費	75%	74%
一般管理費	25	26

- 3 製品不具合対応費用

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社が販売した一部の筆記具製品に不具合が生じたため、その対応に係る費用を「製品不具合対応費用」として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,637百万円、関連会社株式965百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,474百万円、関連会社株式965百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	128百万円	138百万円
減損損失	159	159
減価償却超過額	54	50
賞与引当金	71	78
未払事業税	65	195
返品調整引当金	28	23
売上割戻未払分	22	51
関係会社株式	472	472
その他	130	116
繰延税金資産小計	1,133	1,286
評価性引当額	662	653
繰延税金資産合計	470	633
繰延税金負債		
前払年金費用	87	162
その他有価証券評価差額金	73	152
繰延税金負債合計	160	315
繰延税金資産純額	309	318

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.6	6.6
法人税等の特別控除	0.3	0.2
住民税均等割等	0.3	0.2
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.3	24.4

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、当該取引により「抱合せ株式消滅差益」229百万円を特別利益に計上しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	13,482	38	52	382	13,468	7,210
	機械及び装置	16,909	408	109	696	17,208	14,936
	土地	2,553				2,553	
	建設仮勘定	347	476	651		171	
	その他	9,084	297	493	278	8,889	8,480
	計	42,377	1,220	1,307	1,357	42,291	30,628
無形固定資産	借地権	5,355				5,355	
	その他	640	287	266	101	662	264
	計	5,995	287	266	101	6,017	264

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」については取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	98	49	94	53
返品調整引当金	92	79	94	76
賞与引当金	232	260	235	257
役員賞与引当金	28	33	28	33
役員株式給付引当金		18		18
環境対策引当金	0		0	

(注) 当期増加額のうち以下のものは、2021年7月1日に当社の完全子会社であるパイロットインキ株式会社の玩具事業を会社分割(簡易吸収分割)の方法により承継した際の受入額であります。

返品調整引当金 2百万円
賞与引当金 3百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページ(https://www.pilot.co.jp/)に掲載して行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	株主優待として毎年12月31日現在、保有株式数100株以上の株主の皆様に対して、当社製品(1,000株未満:「実用筆記具セット」、1,000株以上:「株主限定特別仕様筆記具」+「実用筆記具セット」)を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第19期)	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	2021年3月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第19期)	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	2021年3月30日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第20期第1四半期)	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	2021年5月11日 関東財務局長に提出
	(第20期第2四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月11日 関東財務局長に提出
	(第20期第3四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月9日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		2021年4月2日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)の規定に基づく臨時報告書であります。		2021年4月26日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月29日

株式会社パイロットコーポレーション
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	島	徳	朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	正	樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産（商品及び製品）の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年12月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において商品及び製品が16,539百万円計上されている。このうち、97.5%はステイショナリー用品事業の商品及び製品である。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）（棚卸資産の評価）に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。棚卸資産のうち、一定の数量を超えて保有する商品及び製品については、規則的な帳簿価額の切り下げを行っている。</p> <p>ステイショナリー用品事業においては、国内・海外の市場環境の変化により商品及び製品の販売予測が大きく変動する可能性があり、一定の数量を超えて保有する商品及び製品の規則的な帳簿価額の切り下げ方法の決定にあたっては、経営者による重要な仮定や判断による見積りが含まれている。</p> <p>以上から、当監査法人は、ステイショナリー用品事業における当該商品及び製品の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ステイショナリー用品事業における一定の数量を超えて保有する商品及び製品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 商品及び製品の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）商品及び製品の評価の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価を実施した会社の資料を入手し、帳簿価額の切り下げの対象となる商品及び製品の識別が適切に行われていることを確認し、帳簿価額の切り下げ金額の正確性について検討した。 ・翌年度以降に販売が見込まれるものとして帳簿価額の切り下げの対象外とした商品及び製品について将来の販売可能性について責任者へ質問及び販売見込みに関する資料を閲覧し、帳簿価額の切り下げから除外した金額の妥当性を検討した。 ・過年度の販売予測をその後の販売実績と比較し、その差異の原因について検討し、販売予測の精度を評価して規則的な帳簿価額の切り下げ方法の妥当性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パイロットコーポレーションの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社パイロットコーポレーションが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月29日

株式会社パイロットコーポレーション
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	島	徳	朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	正	樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの2021年1月1日から2021年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーションの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産（商品及び製品）の評価の妥当性

2021年12月31日に終了する事業年度の貸借対照表において商品及び製品が5,628百万円計上されている。このうち、87.7%はステイショナリー用品事業の商品及び製品である。

財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）（棚卸資産の評価）に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。棚卸資産のうち、一定の数量を超えて保有する商品及び製品については、規則的な帳簿価額の切り下げを行っている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産（商品及び製品）の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。